

平成 29 年度事業報告書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 法人の目的	1
3. 設置する学校・学部・学科等	1
4. 教育方針・教育目標	1
5. 学校法人の沿革	1 3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	1 5
7. 卒業生の状況	1 6
8. 役員の概要	1 7
9. 評議員の概要	1 7
10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）	1 9
II. 事業の概要	
1. 当該年度の主な事業の目的・計画	2 0
2. 当該計画の進捗状況等	3 3
III. 財務の概要	
1. 平成29年度決算の概要	5 6
2. 主な財務比率比較	6 1

I. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、努めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	平成 12 年 4 月	大学院 看護学研究科 (平成 26 年 4 月) 臨床心理学研究科 (平成 18 年 4 月)	
		看護福祉心理学部 看護学科 (平成 12 年 4 月) 福祉心理学科 (平成 12 年 4 月)	平成 27 年度より募集停止
		看護学部 看護学科 (平成 27 年 4 月) 福祉心理学部 社会福祉学科 (平成 27 年 4 月) 臨床心理学科 (平成 27 年 4 月)	
新潟青陵大学短期大学部	昭和 40 年 4 月	人間総合学科 (平成 16 年 4 月) 幼児教育学科 (昭和 43 年 4 月)	
新潟青陵高等学校	昭和 23 年 4 月	全日制 (普通科) (昭和 35 年 4 月)	
新潟青陵幼稚園	昭和 42 年 4 月		

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

—— 本学の教育方針・教育目標 ——

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が活かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

—— 養成しようとする人材像及び教育目標 ——

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

看護学研究科は、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人の育成を目指している。高度専門職業人は、エビデンスに基づく知見・知識を活用した遂行能力を培い、看護の問題解決のための科学的思考力と研究能力を高め、看護学を開発・推進していくことが期待されている。

■教育目的

1. 高度な専門的知識と技術をもった教育研究者の育成
2. 学際的かつ国際的な視点をもった指導者の育成
3. 人間性豊かな感性をもち、地域の健康支援に取り組む指導者の育成

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学習できる高度な専門的能力を身につけている
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する

3. 母子看護学分野、成人看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目標

1. 高度専門職業人として臨床心理士を養成する。
2. 多様な心理臨床領域に貢献できる人材を育成するため、個々人が自身の創造性を働かせ、臨床心理学研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家としての姿勢を育む。
3. 地域における援助活動や文化的活動に携わり、その発展に寄与することのできる高度な社会性と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目指す。

■教育方針

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づいて学ぶ講義・実習・演習を重視し、単なる知識の提供ではない身につく実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学習することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協同・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学習》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に

付けている。

4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学習する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学習ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学習、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学習といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科】

■福祉心理学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを擁し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行う。この目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。

- 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
- 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
- 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する
- 地域社会、国際社会と協働・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 多様な人々の文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、相互の違いを越えて協力しあうことができる。
- (2) 社会の規範と倫理観を身につけ、市民としての社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (4) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (5) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (6) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (7) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (8) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (9) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に図るため、3年次より関連科目を配置する。
- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育関連科目を配置する。
- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学習体験の充実に図る。

(6) 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。

また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。"

(7) 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人
- (2) ものごとをいろいろな面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人
- (3) 一人ひとりの違いを大切にすると心と支えあいの気持ちを持ち、多くの人たちと力を出しあう方法を積極的に学んでいける人

【新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

- ア. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。
- イ. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。
- ウ. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

- (1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる
- (2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる
- (3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる

《専門的な人間理解》

- (4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる
- (5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について

て考察できる

- (6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる

《コミュニティへの参与・調整能力》

- (7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる
- (8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる
- (9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に連関させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
- (3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
- (4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
- (5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
- (6) 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。"
- (7) 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育てている人
- (2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人
- (3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要

な論理的な思考力を育てている人

- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①地域に根差した社会人として活躍するためのマナー及び一般教養、社会常識を身につけている。
- ②職業人として社会で求められる資質と倫理観を有する「就業力」を備えている。
- ③選択した履修コースの専門分野における知識、技能、素養を備えている。
- ④取得希望の資格に係る基礎的な知識と技能を身につけている。
- ⑤多様な分野での活躍が可能な向上心、知的応用力、協調性がある。
- ⑥生活者、消費者の視点から物事を論理的に考え、適切な判断ができる。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につける。
- ②地域や企業理解を深め、社会人となるための教養やマナーを身につける。
- ③あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能を修得し、基本的な仕事力を養成する。
- ④ビジネスシーンに必要なマナー、文書作成能力、コミュニケーション力を身につける。
- ⑤専門科目を履修コースごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑥ビジネス系の資格を広く取得できるよう、並びに各履修コースの特色ある資格取得を可能とする。
- ⑦社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ⑧進学（4年制大学への3年次編入）希望者には、体系的かつ実践的な履修を展開する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス、会計実務、ファッション、インテリア、フード、観光、ブライダル、英語などのいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①総合的な学力と豊かな人間性を養い、介護福祉士としての知識と技能を兼ねそなえたスペシャリストとして働ける力を身につけている。
- ②福祉現場で必要とされる円滑なコミュニケーション能力と倫理的態度を身につけ、現場では多職種協働によるチームアプローチが必要であることが理解できる。
- ③卒業まで学習に励むことによって、問題解決能力を養い、どのような事態に遭遇しても

的確な対応ができる能力を身につけている。

- ④社会人として、また介護福祉士として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できる能力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につける。
- ②介護福祉士養成課程における、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」等の分野ごとの介護の専門的知識・技術を学ぶ。
- ③介護の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ④介護の基礎となる教養を身につけ、専門職としての倫理的態度を涵養する。
- ⑤その人のおかれている環境の中で理解できる能力を身につけ、相手の立場に立って関わることのできる心豊かな人間を育成する。
- ⑥福祉マインドと問題解決能力をもった介護職のリーダーを目指す人材を育成する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①社会福祉や介護福祉の課題に関心をもち、専門的な知識や技術の習得に努力を惜しまない人
- ②高齢者や障がいをもつ人の気持ちを理解し、生命の尊さや人間の尊厳を大切にする人
- ③豊かな感性をもち、積極的に高齢者や障がいをもつ人との交流を大切にし、そこで責任ある行動がとれる人
- ④介護福祉分野において幅広い職業人としての研鑽を積み、福祉マインドと問題解決能力をもって地域社会への貢献を目指す人
- ⑤本コースにおける学修のための基礎的知識をもっている人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①保育者としての知識と技能、問題解決能力を身につけている。
- ②保育現場で必要とされている多様な表現方法を習得している。
- ③社会から要請される保育について、主体的かつ創造的に実践することができる。
- ④保育現場に臨む際の人権尊重の精神と礼節を身につけている。

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につける。
- ②教育学、社会福祉学、心理学、保育における5領域に関する講義、演習群を通して、保育者の基礎的な知識・技能を養う。
- ③保育に関わる理論とともに、実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。
- ④保育の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑤実習指導の活動を核に、実習に関するサポートをきめ細かく行い、理論と実践の有機的な統合ができるよう配慮する。

- ⑥領域「表現」において、3分野（音楽・造形・身体）」それぞれの表現指導法を設置し、充実を図る。
- ⑦共感する心とそれを表現する力を養い、保育者としての豊かな感性と創造性を育む。
- ⑧人権尊重の精神を学ぶとともに、社会人としての礼節を身につける。
- ⑨さまざまな保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力及び基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲と臨機応変に課題を処理する柔軟性をもつ人
- ③明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- ① 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- ② 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- ③ 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- ④ 心身ともに健康な人間を育成する。

■指導方針

(1) 生活3原則（あじみ3原則）

- ① あいさつ ② 時間厳守 ③ 身だしなみ

(2) 学習3原則

- ① 生活を正す ② 目標を持つ ③ 継続する

(3) 今年度の重点目標

- ① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。
- ② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ③ 部活動、ボランティア活動、海外留学等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神、達成感を高めるよう指導する。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

（細部にわたるため省略）

【新潟青陵幼稚園】

本園は、シュタイナー教育を取り入れ、意志・意欲・感性・想像力・創造性等を目指している。また、幼稚園教育要領「遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること」を踏まえて、“遊び”を中心とした指導を行っている。

■教育目標

- 1 「友だちとなかよく遊ぶ子ども」
- 2 「感性豊かな子ども」
- 3 「良く考え意欲を持って行動する子ども」

5. 学校法人の沿革

明治	33年	4月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
		7月	校名を「新潟女子工芸」と改称
	43年	6月	西堀通り2番町に校舎新築
昭和	13年	1月	財団法人組織に変更
	19年	4月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
	21年	4月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
	23年	4月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
	26年	3月	私立学校法により学校法人組織に変更
	32年	10月	水道町1丁目に校舎新築移転
	35年	4月	高等学校に普通科増設
	36年	4月	高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
	37年	4月	高等学校に商業科増設
	40年	4月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
	42年	4月	新潟青陵幼稚園を設置
	43年	4月	短期大学に幼児教育科増設
	45年	4月	新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）新築
	46年	3月	高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
	47年	4月	高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
	48年	1月	学園用地 44,000 m ² を購入
	50年	4月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
	57年	4月	新潟青陵中学校廃止
	61年	3月	高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
	62年	3月	高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
平成	3年	4月	新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
	4年	4月	短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
	5年	4月	短期大学専攻科廃止
	6年	4月	高等学校被服科を生活服飾科に改称
	8年	4月	短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
	12年	4月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
	12年	10月	新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
	13年	5月	短期大学福祉心理学科廃止
	15年	5月	高等学校商業科廃止
	16年	4月	短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
	16年	10月	大学キャンパスに校舎「5号館」新築

- 17年 4月 大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入
短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入
短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
- 18年 4月 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
- 19年 3月 財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を受ける
- 19年 5月 大学キャンパス隣接地 1,326.16 m²を購入
- 20年 3月 財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
- 20年 9月 大学キャンパスに校舎「6号館」新築
- 20年10月 大学認定看護師研修センター開設
- 22年 4月 大学創立10周年記念式典挙行
- 22年10月 学園(新潟青陵高等学校)創立110周年記念式典挙行
- 22年11月 大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結
大学と韓国コットンネ大学(KKOT)との交流協定締結
- 23年10月 高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
- 24年 3月 大学認定看護師研修センター休校
高等学校生活服飾科廃止
- 25年 4月 4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
- 26年 3月 短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価の適格認定を受ける
- 26年 4月 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
- 27年 3月 大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格認定を受ける
- 27年 4月 大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
- 27年 5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
- 27年 6月 新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
- 27年 8月 短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
- 27年 8月 幼稚園新園舎建築
- 27年 9月 大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
- 28年 3月 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行
- 9月 短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
- 29年 3月 大学・短大キャンパスに校舎「新1号館」建築
- 29年 4月 短期大学部創立50周年並びに新校舎竣工記念式典挙行

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成 29 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

【新潟青陵大学大学院】

学 科	入学定員	1 年	2 年	3 年	-	計	収容定員	充足率
看護学研究科	6	7	5	(7)	-	12	12	1.00
臨床心理学研究科	10	9	10	-	-	19	20	0.95

※看護学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者0人（過年度0人）。3年生は長期履修制度利用者。

※臨床心理学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者4人

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1 年	2 年	3 年	4 年	計	収容定員	充足率
看護福祉心理学部 看護学科	-	-	-	1	96	97	85	1.14
看護福祉心理学部 福祉心理学科	3年次 - 10	-	-	1	130	142	120	1.18
看護学部 看護学科	85	96	91	92	-	279	255	1.09
福祉心理学部 社会福祉学科	75 3年次 5	97	89	91	-	277	230	1.20
福祉心理学部 臨床心理学科	35 3年次 5	43	39	53	-	135	110	1.23
計	195	236	219	238	237	930	800	1.16

※看護福祉心理学部福祉心理学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者8人。

※看護福祉心理学部看護学科及び福祉心理学科は、平成27年4月より募集停止。

※看護学部看護学科並びに福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科は、平成27年4月開設。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1 年	2 年	-	-	計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	226	216	-	-	447	400	1.12
幼児教育学科	130	134	129	-	-	264	260	1.02
計	330	360	345	-	-	711	660	1.08

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1 年	2 年	3 年	-	計	収容定員	充足率
全日制（普通科）	360	342	328	298	-	968	1,080	0.90
（高大一貫コース）		(25)	(18)	(24)	-	(67)	-	-
（国際チャレンジコース）		(15)	(20)	(19)	-	(54)	-	-
計	360	342	328	298	-	968	1,080	0.90

【新潟青陵幼稚園】

学 科	入学定員	3 才児	4 才児	5 才児	-	計	収容定員	充足率
	46	47	50	56	-	153	150	1.02

※3才児は、満3才児クラスを含む。

7. 卒業者の状況

平成 29 年度卒業者

【新潟青陵大学大学院】（平成 30 年 3 月 16 日）

看護学研究科 修士課程 4 人

臨床心理学研究科 修士課程 10 人

【新潟青陵大学】（平成 30 年 3 月 16 日）

看護福祉心理学部 看護学科 90 人

※ 9 月卒業者（内数） (0 人)

看護福祉心理学部 福祉心理学科 139 人

※ 9 月卒業者（内数） (1 人)

【新潟青陵大学短期大学部】（平成 30 年 3 月 16 日）

人間総合学科 213 人

※ 9 月卒業者（内数） (2 人)

幼児教育学科 129 人

※ 9 月卒業者（内数） (0 人)

【新潟青陵高等学校】（平成 30 年 3 月 2 日）

全日制（普通科） 291 人

【新潟青陵幼稚園】（平成 30 年 3 月 20 日）

60 人

8. 役員の概要

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

定員数 理事 10 人～14 人、監事 2～3 人

現員数 理事 12 人、監事 2 人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘要
理事長	関 昭一	常 勤	H5. 4. 1	H29. 4. 1	短期大学部学長
理 事	石本隆太郎	非常勤	H14. 4. 1	H26. 4. 1	理事員会選任
理 事	高橋 登	非常勤	H23. 4. 1	H27. 4. 1	評議員会選任
理 事	大川 賢一	非常勤	H19. 4. 1	H27. 4. 1	理事会選任
理 事	牧野 庄三	非常勤	H20. 4. 1	H24. 4. 1	理事会選任
理 事	長部 タミ	非常勤	H23. 4. 1	H27. 4. 1	理事会選任
理 事	諫山 正	常 勤	H17. 4. 1	H27. 4. 1	大学学長
理 事	羽田 春喜	常 勤	H27. 4. 1		高等学校長
理 事	鈴木 宏	常 勤	H22. 10. 1	H26. 4. 1	大学副学長・評議員会選任
理 事	五十嵐由利子	常 勤	H25. 4. 1	H29. 4. 1	短期大学部副学長・評議員会選任
理 事	猪又 斉	常 勤	H29. 4. 1		高等学校副校長・評議員会選任
理 事	栗林 克礼	常 勤	H25. 4. 1	H27. 4. 1	法人事務局長・評議員会選任
監 事	大掛 幸子	非常勤	H10. 4. 1	H26. 4. 1	理事長選任
監 事	藤田 普	非常勤	H19. 4. 1	H27. 4. 1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員 なし

9. 評議員の概要

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

定員数 28 人～32 人

現員数 29 人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
眞壁 伍郎	H15. 6. 1	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
山田 裕一	H3. 7. 31	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
西村 俊男	H3. 7. 31	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
小林 悟	H19. 4. 1	H28. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
飯島 信輔	H22. 4. 1	H26. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
高橋 登	H19. 4. 1	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢 稔	H27. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	

氏 名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘 要
風間 秀子	H28. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	H7. 4. 1	H27. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
前川 厚子	H11. 9. 1	H27. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	H3. 5. 24	H27. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
宇賀村恵子	H4. 5. 25	H28. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	H10. 4. 1	H26. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	H25. 4. 1	H29. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学
川名 豊	H27. 4. 1	H28. 4. 1	保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
志田 光明	H28. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
海老名忠宏	H29. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
宮澤 薫	H29. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
剣持貴世美	H29. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
佐藤万希子	H29. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
鈴木 宏	H22. 10. 1	H26. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学教授 副学長
渡邊 典子	H29. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授 看護学部長
木村 哲夫	H27. 4. 1	H28. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学教授 福祉心理学部長
五十嵐由利子	H24. 4. 1	H29. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授 副学長
須永 一道	H27. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授 人間総合学科長
青野 光子	H27. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授 幼児教育学科長
猪又 斉	H29. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長
加藤由美子	H14. 4. 1	H26. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林 克礼	H23. 4. 1	H27. 4. 1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

9. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	14	4	2	-	4	-	20	4	-	-
臨床心理学研究科	4	5	-	-	5	1	10	5	-	-
計	18	9	2	-	9	1	30	9	-	-

※専任教員の平均年齢 53.7 才（学部との併任看護学研究科 20 人、臨床心理学研究科 8 人）

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	15	6	12	1	28	4	38	28	15	3
福祉心理学部	16	19	2	-	46	-	37	46	14	1
計	31	25	14	1	74	4	75	74	29	4

※専任教員の平均年齢 50.8 才

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	11	6	3	-	40	1	21	40	12	2
幼児教育学科	3	6	3	-	27	1	13	27	9	2
計	14	12	6	-	67	2	34	67	21	4

※専任教員の平均年齢 52.2 才

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	46	1	7	30	-	54	30	7	1

※専任教員の平均年齢 45.2 才

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	6	-	2	5	-	8	5	-	2

※専任教員の平均年齢 39.8 才

Ⅱ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《財政基盤の確立》

キャンパス再整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、平成 29 年度についても、引き続き経費の削減と予算管理体制の確立を図る。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を行う。また、ストレスチェック・ハラスメント等各種規程の見直し、整備等を平成 28 年度に引き続いて行う。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

耐震化と、18 歳人口減少に対応し、魅力ある安全なキャンパスとするための再整備計画として、現行の 1・2 号館を 1 棟として新規に幼稚園跡地に建設していたが、平成 29 年 3 月に第 I 期工事が完成、新 1 号館として 4 月より授業等への供用を開始する。新棟には、現行の 1・2 号館の機能に加え、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習）型授業に対応した講義室の整備、図書館の移設及びラーニング・コモンズ（学生の自主的学習を支援する環境）の整備等により、学びの場を充実させるとともに、併せて地域に開かれた大学づくりを進める。

《学生募集体制》

新潟青陵大学・短期大学部においては、両大学とも県内出身学生の比率が 90%以上を占めている。県内については、引き続き高校訪問を中心として、高校との間に情報提供のみならず共同で問題解決にあたることのできる緊密な関係を構築するよう努める。平成 29 年度は、これらに加え、近年主流となりつつあるインターネット出願のためのシステムを導入して出願の利便性を高めるとともに、県外からの入学促進策として、指定校推薦や特待生制度などの検討を進めることで、学生募集の強化を図る。

《教育体制》

アクティブ・ラーニングの推進のため、学生に無償貸与しているノートパソコンやタブレット型 PC の活用、及び新校舎のアクティブ講義室等の活用を推進し、FD 研修会等でアクティブ・ラーニングへのより効果的な活用を検討する。

また、新校舎に整備したラーニング・コモンズでの教育支援を全教員で行う体制を整備する。

《学生支援体制》

経済困窮者を対象とした授業料減免措置を継続して行うこととし、大学・短期大学部とも入学者数の 10%を対象に授業料の 1/2 を奨学金として支給することに加え、成績優秀な学生確保の一環として特待生制度を入学者数の 5%を対象に授業料の全学を奨学金として支給する。また、いずれも入学前に採用の可否を通知し、採用者には当該金額をあらかじめ

め差し引いた金額を納入させることで、入学時の経費負担を軽減している。また、一定の基準をクリアすることで、在学中の奨学金の継続が保障される制度とし、安心して学べる環境を整えている。平成 29 年度は、これらに加え、県内・県外を問わず、遠方から本学に進学する学生の負担軽減策の検討を進める。

《地域との連携》

新潟大学を事業推進代表者とする、文部科学省平成 27 年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）『「ひと・まち・しごと」創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着』の参加大学として、専門人材認定制度担当校となり事業を推進している。平成 29 年度は、所定の科目を履修し卒業する短期大学部学生を対象に認定を行い、本格的に事業を推進していく。

また、新潟都市圏を拠点とする専門性の異なる個性豊かな中小規模大学が相互に連携し、新潟市と包括連携協定を締結することによって人材育成、地域福祉、国際化などの分野で地域に貢献するために平成 27 年度に「新潟都市圏大学連合」を設立し、新潟市と連携協定を締結しているが、新潟青陵大学は代表校として、連携大学との単位互換や共同の生涯学習などで連携し、地方創生に協力していく。平成 29 年度は、新潟都市圏大学連合と新潟大学との協働事業として連携校共通地域志向科目の開講に向けた準備を進め、年内を目標に講義で使用するテキストの発刊を行う。

平成 28 年度より受託している、新潟市委託事業「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業を平成 29 年度より本格的に展開し、新潟市における地域包括支援システムの構築に寄与する。

学外におけるアクティブ・ラーニングの実践を行う学生活動拠点として、新潟日報本社ビルメディアシップ内に設置している新潟薬科大学・長岡造形大学との共同サテライトキャンパス「4 大学メディアキャンパス」および新潟市中央区古町地区にある西堀ローサに連携大学と共同設置している「ジョイント・ベース」の活用を自治体、地域、企業と連携して積極的に展開する。

包括連携協定を締結している自治体、団体等について、引き続き連携協力を進めるが、すでに学生と地域住民との交流、地域看護実習や地域の課題解決のための調査研究やインターンシップ事業等を行っている東蒲原郡阿賀町についても、従来の事業に加え、平成 29 年度は、地域住民のための公開講座の現地開催等も実施し、さらに連携を深めていく。

《教職員の資質向上》

全学に於いて FD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、SD（スタッフ・ディベロップメント）の義務化に伴う、教員を含めた職員の SD 実施体制の構築を図る。平成 22 年度より継続している東京造形大学との合同職員研修を引き続き継続するほか、短期大学部に於いて連携協定を締結した中部学院大学短期大学部との合同 SD、TV 会議システムを活用した両大学との意見交換等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請に応えるとともに、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上」を実現すべく、看護学部と福祉心理学部の 2 学部間並びに福

祉心理学部内に設置する2学科間の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。

学内の教育改革に取り組む教員又は組織を支援するため、学長裁量経費を予算計上している。平成29年度は、学部・研究科の将来計画検討のためのセミナー開催・調査出張、教育改革推進のための調査出張、研究出版助成、国際交流推進等に充当予定である。

《看護学部》

看護学部は、本学の教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、「ケアの心を備えた人材の育成」を教育研究上の理念の大方針としている。そこで、看護学部の教育上の目的は、「生命尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、健康課題に対応する実践的能力を身につけ、地域・国際社会に貢献できる看護の専門職業人を育成することにある。併せて、保健・医療・福祉・教育分野の連携を図りながら教育研究を推進し、人々の生活の質向上に貢献する。この目的を達成するために、本学部に看護学科を設置している。

看護学科は、看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく看護、そして学際的視野をもった看護ができる基礎づくりが可能となる教育内容をもって教育している。それは、看護の対象論、目的論、方法論の学習と共に、関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学、他の学びを統合し、論理的思考により科学的・学問的に証明され、評価された看護を探究する姿勢を育てることである。本学でこれまで築いてきた福祉心理学科の学生と共に学ぶことで培われてきた「社会福祉学や心理学に強い看護職」の精神は、今後も継承される看護学科の特色のひとつである。

また、看護学科では看護師養成を行い、希望者には保健師、助産師もしくは養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを用意している。

《福祉心理学部》

福祉心理学部は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学科の2学科を設置している。社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力を身につけ、人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成することはもちろん、豊かな感性と国際感覚をも合わせ持った専門家を養成することが本学部の使命である。そのため、本学部では以下の教育上の目的を設定している。

福祉心理学部の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。（学則第3条第4項）
--

また、社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、認定心理士を養成するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士と社会福祉士を養成するプログラムを用意している。

大学の中期目標で掲げられた「教員の研究環境改善」を達成するための一つの方策として、学術研修・交流を支援するための専任教員の海外研修旅費補助（国際）と学術研修・交流専任教員の国内研修旅費補助（国内）を、また、「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として、アドバイザーグループ交流費補助を計画している。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科では、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人の育成を目的としている。これらの人材は、エビデンスに基づく知見・知識を活用し、看護の問題を科学的に思考し解決能力を高めて、看護の質向上に寄与することが期待される。教育研究における基盤として、「ケアの心」と「実践知」の2つのキーワードを掲げ、教育目的は「高度な専門的な知識と技術をもった教育研究者の育成」「学際的かつ国際的な視点をもった指導者の育成」「人間性豊かな感性をもち、地域の健康支援に取り組む指導者の育成」を目指している。平成28年度教育課程より、高度専門職業人として更なる充実した学修を推進するために、各分野に「実習」科目を新設した。また、平成29年度より研究活動能力を高めるために「演習科目」に学会参加の場におけるゼミを導入する。

平成27年度に本研究科は完成年度を迎え、更なる大学院生の幅広いニーズに応えていくために、分野の増設やコースの新設等を視野に入れ検討を進めている。平成30年度より、「母子看護学分野」に専修免許状を取得できる養護教諭課程を新設予定である。

なお、本研究科では、専門職である看護職のキャリア教育を推進するために、仕事を持つ社会人の学生（以下「社会人学生」）を受け入れ、勤務を継続しながら大学院で学修できる長期履修制度を導入している。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、臨床心理学に対する精深な学識を基に、広い視野をもって心理臨床の場に臨める、「心の専門家としての高度専門的職業人」「地域や文化に職務を通して貢献できる高度専門職業人」「実践的で有効な援助が可能な技術と人格を備えた高度専門的職業人」の育成を目指している。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが活発に行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。

平成29年度は、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、心理学資格として初めての国家資格となる公認心理師の資格を取得できるよう、研究科のカリキュラムを検討していく予定である。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけではなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人としての基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通してアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワーク時に必要となる手法の一つとしての「KJ法」を学び、1年次前後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は地域ミッションインター

ンシッププログラムを活用しこれまでの学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としている。

平成 29 年度は、学年進行によるキャリア教育プログラムが全て実施される年度となる。集中講義「地域連携実習Ⅱ」（3 年次）開講では就職活動を意識した自身の見つけ直しと明確な目標設定を行う場とする予定である。

キャリア教育科目の実施には、各種専門職実習の定着、ボランティア活動やインターンシップの実施等、課外活動との相乗的なプログラムも期待され、地域と連携した取り組みが必要不可欠となっている。平成 29 年度は、これまで以上に地域での活動を通じたより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療系はほぼ順調であるが、一般企業を中心に好転してはいるものの依然として厳しい状況が予想されるため引き続き出口対策を強化する考えである。学生に対しては、一般企業希望者が相当数いるため、3 年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、平成 28 年度に試行的に実施した、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座を本格的に実施し、11 月から 1 月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールの変化に対応するため、就職活動が本格化する 4 年次春先には再度キャリア支援課が学生に対する個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。個別面談や就職試験対策などは必要な時期に全学生を対象に行い就職活動に対する適切な指導を行う。

また、平成 29 年度は、構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図る。

最後に国家試験対策では、教員による活動を支援し、国家試験合格率を高めるために努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

新潟青陵大学短期大学部は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。

卒業生の資格取得を支援して、短期大学の 2 年にとどまらず、生涯にわたっての学習に寄り添う体制を引き続き構築するほか、社会人にスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

平成 29 年度より、新たな 3 つのポリシーのもと、初年次教育の充実、社会人として自立する基盤となる専門的な知識、技能の取得を積極的に促すようカリキュラムの改善に取り組む。また、平成 28 年度に連携協定を締結し、教育改革・運営マネジメントについての情報交換を進めている中部学院大学短期大学部と、今後相互評価に向けた自己点検を行いつつ、具体的な教育体制のさらなる強化・改革を推進していく。

継続事業としては、短期大学をファーストステージとして 4 年制大学に編入学を希望する学生を支援するための体制整備を引き続き行う。

《人間総合学科》

「人間総合コース」は、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士、2級衣料管理士、フードスペシャリスト資格、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能なカラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授け、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。

「介護福祉コース」は、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努めている。

平成29年度より、連携協定締結先の中部学院大学短期大学部での取り組みを参考に、新設科目「ネイル基礎総合」を開設し、ファッション領域のみにとどまらず、福祉やケアの領域など両コースにまたがる新たな取り組みをはじめ。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの教育と保育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。また、学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう努めている。

連携協定締結先の中部学院大学短期大学部との情報交換をきっかけに、幼児教育学科において初年次教育を充実させることを決定し、すでに初年次教育「基礎ゼミ」を実施している人間総合学科と調整しながらワーキンググループを立ち上げて検討を行い、平成29年度より新設科目「基礎ゼミ」を開設し、初年次教育・導入教育のさらなる充実を図ることとした。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置し、社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、地域と連携した各種講座やインターンシップや本学大学生とも共通に参加可能な地域ミッションインターンシップをはじめとしたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験実習等の実施との相乗効果を狙っている。幼児教育学科では、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の出口対策にあっては、雇用状況は改善しつつあるものの、企業側採用スケジュールの変化により、一層の短期集中型就職活動となり、更なる選別の激化が予想され、景気の動向と相俟って劇的な新卒採用増は見込めないと思われる。そこで、こうした状況に柔軟に対応すべく就職支援対策の各々について更なる検討・強化を図り、平成 27 年度及び平成 28 年度（未確定）実績を堅持することを目標とする。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目の充実を図る。また、「キャリアセンター（キャリア支援課）」において、更なる情報の集約化・業務効率化、多くのサービス提供等を進化並びに安定化させることで、学生支援体制の充実を図ると共に、大学・短期大学共通のキャリア教育体制による中長期的なキャリア支援と短期的な就職指導の融合による相乗効果を引き続き狙うこととする。具体的には、面接・筆記試験対策をはじめ、学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェア等の各種支援事業などの充実強化を通じて、学生の就職活動を強力にバックアップしていく。更に、教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をキメ細かく行うと共に、保護者を対象とした個人懇談会も実施し、家庭、学生、大学間の関係を密にし、情報を共有することで、変化の激しい就職状況に攻めの姿勢で臨んでいく。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 新図書館の運用を軌道に乗せる
 - ・新図書館では入退館ゲートや IC タグシステムが導入され、開架書架には分野別に資料を並べる新しい配架システムを採用するなど、施設、資料の運用が従来とは異なるため、開館後も問題点があれば改善し、利用者の意見を聞きながらサービスの向上に努める。
2. 学生のラーニング・コモنزの活用を促す
 - ・新図書館内にはラーニング・コモنزが設置されるが、教員、ICC、学務課等と連携して学生が学習に活用できるような体制を整えて学習支援を行う。
3. 資料や情報への効率的なアクセスを確保する
 - ・新図書館では、学生が資料を探しやすいように、開架書架には学習に必要な資料を選択して分野別に配架するため、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、購入する資料や開架書架に配架する資料を選書する体制を整える。
 - ・学生や教員の学習、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようにサポートする。
 - ・学生に配布するノートパソコンがタブレットに移行しているため、電子ブックのコンテンツを増やして、図書館外からも資料にアクセスできる環境を整える。
4. 学術情報リテラシー教育を実施し、全ての学生が調べる力を身につけられるようにする
 - ・初年次教育から卒業研究に至るまでの学術情報リテラシー教育の接続方法を検討する。
 - ・学生の学修段階の中で、必要に応じたガイダンスやオリエンテーションの実施を検討する。
5. 学外利用者へのサービスの拡充
 - ・新図書館では、所蔵する約 5500 冊の絵本を配架した絵本コーナーを設置し、新潟青陵幼稚園の園児と保護者を中心に、地域の人々や専門職の人々が子どもと一緒に図書館を利用することができるようにする。

6. 「機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開」を検討・実施する
 - ・教員の研究業績データ（リサーチマップ）から公開可能な論文をピックアップして図書館側からリポジトリでの研究成果の公開を依頼する。
7. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・大学と高校の重複資料を見直し共同保存と分担収集を進めることで、相互の資料や施設の有効活用と資料購入経費の節減にもつながる。そのためには図書館システムの統合が必須であり、それぞれの図書館を1枚のカードで利用できるようになるなど、管理面だけでなく利便性も向上する。
 - ・旧大学図書館で使用していた書架、机、椅子等を移設して高校図書室の閲覧環境を改善する。

《健康管理センター》

平成28年度に引き続き下記の事業を行う。

1. 学内学生支援部署との情報共有を図る
 - ①アドバイザー、関係教員との情報共有、必要時カンファレンス開催
 - ②キャンパスライフサポート室とキャリアサポートセンターの情報交換会の開催
 - ③学生相談室・キャンパスライフサポート室合同ミーティングの開催
 - ④健康管理センター職員の学生委員会への出席
2. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。相談しやすい学生相談体制を確立する
 - ①学生の利用向上のために、予約システムの改善と開室時間の調整を図る
 - ②学生の困り感を早期につかみ、支援につなげる
 - ③検査用具を活用し、学生の特徴や心の状態を的確に把握する
 - ④アドバイザー、学務課との連携を図る
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する
 - ①精密検査受診勧奨の強化
 - ②関係法規に従い毎学年定期に健康診断を実施し、個別指導を行う
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する
 - ①入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種を勧奨する
 - ②看護学部新生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施
 - ③N-COMPASS（学生ポータルサイト）及び対象者への個別メール送信にて接種勧奨を強化する
 - ④実習指導の時間内に実施している「健康管理教育」の継続（看護学科・幼児教育学科1年）
5. 実習生の接種勧奨
 - ①教職員への接種勧奨
6. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす
 - ①健康相談、保健指導、救急処置の実施
7. 教職員の心身の健康の保持増進を図る
 - ①関係法規に従い健康診断を実施
 - ②長時間労働者への面接指導の実施
 - ③ストレスチェックの実施

《国際コミュニケーションセンター（ICC）》

1. 平成 29 年 4 月にヘルプデスクが新 1 号館に移転するため、ヘルプ業務の見直しを行い、学生のコンピュータ利用の利便性を高める。また、学生に配布するコンピュータおよびロイロノート・スクール等のソフトウェアを活用したアクティブ・ラーニングの推進に情報化推進委員とともに取り組んで行く。
2. 学内の基幹ネットワークに関して、その信頼性を高めるため、メインスイッチの交換を伴うネットワーク整備を行う。また、学生による無線 LAN 接続への信頼性を高めるため、新しい規格に対応するアクセスポイントへの移行を進めて行く。さらに、学生の持ち込みデバイスを対象としたマルチデバイス対応を行い学生へのサービス向上を図るため、DHCP システムへの移行を進めて行く。
3. 世の中で使われる新しい技術に学生が対応して行けるように、既に導入済の Pepper や人工知能（AI）について学生が理解し活用できる素地を築いて行く。また、新しい分析手法である GIS ソフトの更なる普及を図って行く。

《地域貢献センター》

「地域貢献センター」の拡充・進展をめざす。具体的には、（１）公開講座及び特別受講生制度に基づく公開授業数及び受講生数の増加、（２）新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展、（３）文部科学省からの受託による COC+事業（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」平成 27 年度採択）参加校との連携強化と地域社会における本事業の積極的展開、（４）新潟市委託事業である「閑屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業の展開、以上 4 点を踏まえ、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざす。

事業展開の過程において、包括連携協定締結自治体との協働事業の積極展開及び新たな協定締結自治体との協議を進め、年度内締結を目指す。

学外におけるアクティブ・ラーニングの実践を行う学生活動拠点として、メディアシップ内に設置している「メディアキャンパス」および新潟市中央区古町地区にある西堀ローサに連携大学と共同設置している「ジョイント・ベース」の活用を自治体、地域、企業と連携し積極的に展開する。

さらに、新潟都市圏大学連合+新潟大学との協働事業として連携校共通地域志向科目の開講に向けた準備を進め、平成 29 年度年度内を目標に講義で使用するテキストの発刊を行う。

《キャリアセンター》

1. 採用解禁時期の早期化に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の 2 極化が更に顕著となると想定される中、個別面談を主とした肌理細かい就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、平成 28 年度進路決定実績を堅持する。
2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきたが、今後は更に地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、インターンシップ・地域ミッションインターンシップの拡充など地域性を踏まえたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験・経験型キャリア教育について検討・強化する。
3. 高齢化が急速な新潟において、今後は更に医療福祉分野の人材育成・供給が必要と

なることから、具体的には従来実施している病院説明会並びに福祉施設説明会を更に充実させて実施する。

4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界情報の収集に努め、学生への指導に活かすこととする。
5. 大学・短期大学部共に保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施しているが、その内容や運営について一層の充実を図る。
6. その他キャリア支援に関する事案につき一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。学生は自ら考えて学び取る力を養い、地域の活性化にも貢献する。具体的には、平成 29 年度は下記の活動を展開する。

1. 教育支援活動
 - ・ボランティア活動へのサポート
 - ・ボランティア・NPO&NGO 情報の提供
 - ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
 - ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
2. 学生支援活動
 - ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
 - ・ボランティア・NPO・NGO 情報の収集と提供
 - ・学生ボランティアコーディネーター主催の『児童養護施設との自然体験活動』支援
(※外部助成金(子どもゆめ基金)を学生自らが獲得し、年間2施設と計4回の事業を予定)
 - ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
 - ・広報紙『ボラセン News』発行支援
 - ・学生ボランティアコーディネーターの養成
3. 地域連携活動
 - ・ボランティアセンターやNPO・NGOとの連携と共同プログラムの実施
 - ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
(※国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団学生ボランティアセンター、ボランティア学習学会等)
 - ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進
4. 国際交流活動
 - ・海外協力NPO&NGOとの連携
 - ・海外でのボランティア活動の情報の提供と促進
5. 調査研究活動
 - ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
(※本学における「ボランティア活動のルーブリック評価」の構築)
 - ・国内外の研究資料の収集と提供
 - ・国内・海外のボランティア活動の情報提供

6. 組織推進活動

- ・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携を推進の中核となる）
- ・『学生ボランティアコーディネーター養成セミナー』の開催支援（※外部助成金（子どもゆめ基金）を学生自らが獲得し開催予定）
- ・『学内学生ボランティア関係団体連絡会』（年2回）の開催

《IR推進室》

1. 平成28年度に引き続き、EM（エンrollment・マネジメント＝入学前から在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策）分析のシステム化を充実して行う。特に29年度は、成績と勉強時間等様々な要因との関係の分析を進める。
2. 平成28年度はEMに関する分析として、クラスサイズと授業評価の関係等の分析を行ったが、平成29年度は、これらの分析の作業をさらに自動化する形でルーティン化し作業効率を上げて行く。
3. 就労状況調査については、平成28年度からウェブ上でのアンケート回収のみとしたものの、教員から元アドバイザーグループ学生へのコメントを葉書に書いてもらうことを開始したところ、回収率が若干向上した。平成29年度は更なる工夫を行い、回収率の向上を図る。
4. 大学においては、教学改革推進会議との連携を推進する。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース及び大学・短期大学部併設の強みを生かして設置された高大一貫コース、国際チャレンジコースのそれぞれの特色を生かした教育を推進していくとともに、各コースの特色や魅力を中学校、中学生・保護者に伝えていく。

当面の課題である（1）生徒数の確保、（2）大学進学への推進、（3）不登校生徒の受入れ拡大に伴う全通併修制度の効果的な実施、（4）部活動の活性化に取り組むとともに、義務教育段階の「学び直し」をはじめ、昨年度申請した新潟県経営品質賞の評価結果を踏まえて一層面倒見の良い教育実践に努める。

教育環境の整備においては、情報処理室のコンピューターシステム及び関連什器を更新して情報活用能力の育成に努める。

経営面においては、新潟青陵高等学校経営改善計画に基づき引き続き経営改善を進める。

（1）生徒数の確保

管理職、入試広報部員による中学校訪問、塾訪問といった従来からの広報活動に加えて、年に4回実施するオープンスクールへの来場者数が翌年の志願者数と密接に関係していることから、オープンスクールの企画、内容をさらに充実させる。

また一般の職員、特に部活動顧問による勧誘活動を積極的に行うため、中学のスポーツ大会等の視察を適切な時期に実施する。

（2）大学進学への推進

大学進学への推進が生徒・保護者の要望であり、生徒数確保の大きな要素でもあることを学校全体で確認し、積極的に取り組む。

このため、進路指導部のスタッフの充実、進学指導態勢の確立、進学指導のノウハウの共有を目指す。また、大学進学についての3年間を見通した指導計画を立て、1、2学年から受験講座や個別指導等を積極的に行うなどして、全体の大学進学率アップ

を目指すと同時に、国公立大学 10 名以上・有名私立大学 15 名以上の合格を目指す。

(3) 不登校生徒の受入れ拡大に伴う全通併修制度の効果的な実施

生徒数の確保の一環として、昨年度から不登校生徒の受入れを拡大することにした
が、学習環境のさらなる整備と人的なサポート組織の充実を図り、中途退学者の減少に努
める。

(4) 部活動の活性化

従来からスポーツ面で活躍できる優秀な生徒の志願、入学を促進してきたが、部活
動のさらなる活性化を目指す。また、練習環境改善のため野球部グラウンドに防球ネ
ットを整備するとともに、これまで強化の対象としてきたバドミントン、卓球、バレ
ーボール以外の部にも、スポーツ推薦・スポーツ専願の枠を拡大し、各顧問による勧
誘活動を強化する。

【新潟青陵幼稚園】

本年度は、こども園化における体制作りと付随する保育園棟の建設についての検討を進
める。

平成 28 年度より保護者へのサービス向上と業務効率化を目的として、幼稚園保護者対応
システムを導入した。これにより、園児送迎用バスの利用連絡・位置情報通知が可能とな
り、通園バス利用確認やバス乗降が便利になった。また、平成 29 年 3 月より、預かり保育
予約もこのシステムの利用を開始し、平成 29 年度には本格的に運用していく。これにより
預かり保育の利用状況の管理、料金の計算・明細把握等も正確に把握することができる。

少子化に加えて周辺地域における就園年齢の幼児数減少と周辺幼稚園が子ども園化した
ことにより、入園児確保はますます厳しさを増している、この状況に対する対策として、
満 3 歳児クラスの継続、預かり保育の内容の充実や未就園児対象の「つぼみの広場」子育て
講座の開催等の事業を引き続き実施し、園児確保に努める。

また、老朽化が進んでいる園バス 1 台の入替を検討する。

《教育計画》

「大人になった時に、真に思考力のある自立した人間」（シュタイナー）となるために、
幼児期にはその基礎となる意志、感性、感情を育てることが求められている。この基礎を
踏まえて、人と人とがじかに触れ合い、意見のぶつかり合いやいざこざも乗り越え、良好
な人間関係を作ることが出来るように、人とかかわる力を育てていく。また、自らの興味
関心に基づいて取り組むことが出来るようにやりたい思いを大切にし、子どもが意欲を持
って行動することができるように主体性を育てていく。

平成 29 年度も、この計画を継続し、以下の項目に重点を置いて教育にあたることとする。

①「友だちとイメージを伝えあい、心を通わせて遊びを進めようとする子ども」

- ・自分の遊びに対するイメージを言葉にして相手に伝え、お互いのイメージを知り、相
談し、折り合いをつけることができるように、保育者は子どもの気持ちの橋渡しをし
て、友だちの気持ちを聞くことができるようにし、お互いに歩み寄るための妥協案を
提案しつつ、子どもたちが自ら折り合いをつけることができるようにしていく。

②自然事象の変化に気付き、不思議さや美しさに驚きをもって感じる子ども」

- ・自然に触れて感性が育まれる、感性が育まれることによって、子どもは対象に興味
をもち、関心を持ち、知りたい思いを持つようになっていく、このことは、対象に
共感する力となり、学びの意欲へつながっていく。

- ・子どもたちが物事に興味関心を持つことができるように、自然に触れる機会を多くし、感性を育む。
- ③やりたい気持ちをもって物事に取り組み、考えたり工夫したりする子ども」
 - ・子どもが自らやりたいと思ったことに取り組めるように、教材の用意、十分な時間を確保し、主体的に遊びに取り組む面白さや楽しさを味わう事ができるようにする。
- ④ 保育者の資質向上を目指す
 - ・保護者の信頼を得られるようにエピソード記録を通して、子どもの行動の意味を考え、深い子ども理解に基づいた的確な援助を行うことができるようにする。
 - ・本園の教育を保護者に理論的に説明できるように、週 1 回の園内研修を続けその内容を、公開の青陵幼稚園研修会で提案発表をする。
 - ・保育者の資質向上のために、保育者どうしお互いの保育を学ぶ機会を作る。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、平成 28 年度より 3 年間、引き続き管理者に指定されたことから、利用者サービスの向上に務めるとともに、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。また、今後のなぎさ荘の在り方についても検討を継続し、医療・福祉系大学の視点から新潟市に提言を行う。

2. 当該計画の進捗状況等

【学校法人】

◆達成した事業

大学・短期大学部新1号館竣工記念及び短期大学設立50周年記念式典を挙行了た。

ストレスチェックの実施体制を整え、衛生委員会を整備した。また、ハラスメント規程を見直し、学校ごとにハラスメント防止委員会を設置するとともに、ハラスメント防止ガイドラインを整備し、ハラスメントの定義と範囲、防止及び発生した場合の対応方法等を明確化した。

◆未達成の事業

予算編成体制及び決裁プロセスについては、見直すことができなかった。

◆次年度継続事業

次年度もキャンパス再整備計画が進行することから、引き続き経費の削減に努めるとともに、現在の予算編成及び財務決裁プロセスについて、他大学の手法もベンチマークしながら、より効率的かつ精度の高い方法を検討し、良好な財政状況の維持に努める。

衛生委員会及びハラスメント防止委員会を定期的で開催し、また、適宜研修を行うことにより、職場の安全衛生体制及びハラスメント防止体制を確立していく。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

◆達成した事業

3月に完成した新1号館の供用が開始された。また、旧1号館に設置していた健康管理室、キャリアサポートステーション、ボランティアセンター及び6号館設置の学生相談室、キャンパスライフサポート室を、学生の利便性を最大限考慮して学生支援部門として既存の4号館に移設・集約した。また、事務局機能を旧1号館から3号館へ移設した。

◆未達成の事業

新1号館青陵ホールの貸し出し体制や、既存校舎も含めたキャンパスの防犯体制等の整備は十分に進まなかった。

◆次年度継続事業

引き続き、新1号館と既存校舎との接続及び外構整備等学生が快適に学べる環境の整備を計画に則り行う。

《学生募集体制》

◆達成した事業

大学・短期大学部ともにインターネット出願システムを導入した。大きなトラブルや受験生からの苦情はなかった。大学は募集要項に従来通り紙の願書を添付、短期大学部は募集要項に紙の願書は添付せず、要望があった受験生に配付した。その結果、短期大学部ではインターネット出願の利用率が6割以上であった。

これまで、入試広報担当部署で行っていた一般広報業務を企画部門に移動し、一般広報発信力の強化と、より入試広報業務に注力できる体制を整えた。

◆未達成の事業

県外からの入学促進策として、指定校制度や遠方居住者向けの授業料減免制度を導入したが、県外からの入学比率は大きく増加しなかった。

◆次年度継続事業

高校訪問

一部の県内高校で定期訪問以外の訪問や高校側の要望に応える形で校内ガイダンスや大学見学を実施できた。県外高校についても、少しずつではあるが高校教員の認知度があがってきている。今後も、継続して高校教員のニーズにあった情報提供を行い、関係を強化していく。

インターネット出願

大学も募集要項に紙の願書は添付せず、要望があった受験生に配付することとする。最終的には、インターネット出願のみとし受験票や入学手続き書類を受験生がインターネットを通じて受け取ることが可能とすることを目指す。

県外からの入学促進

入学者は増えていないが、資料請求数は着実に増加している。指定校制度や遠方居住者向けの授業料減免制度も、少数ではあるが利用はあった。引き続き、入学促進策を検討する。

《教育研究体制》

◆達成した事業

学生に配布したタブレットコンピュータを使ったアクティブ・ラーニングの推進を図るため、アクティブ・ラーニング用ソフトウェアでの本格運用を開始したほか、新1号館に設置された短焦点プロジェクターを使ってアクティブ・ラーニングを実施するための講習会を開催した。さらに、電子教科書の運用を開始し、新たなアクティブ・ラーニングの道筋を開いた。

世の中で使われる新しい技術に学生が対応できるようになることを目的として導入したPepper（人型ロボット）を学務課の入り口とラーニング・コモンズに設置して、学生がロボットや人工知能（AI）と向き合う環境を整えた。

◆未達成の事業

新1号館に整備したラーニング・コモンズでの教育支援を全教員で行う体制の整備は進まなかった。

◆次年度継続事業

引き続きアクティブ・ラーニングの推進のため、学生に無償貸与しているノートパソコンやタブレット型PCの活用、及び新1号館のアクティブ講義室等の活用を推進し、FD研修会等でアクティブ・ラーニングへのより効果的な活用を検討する。また、ラーニング・コモンズでの教育支援体制の整備を進める。

《教職員の資質向上》

◆達成した事業

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。FD・SDに関する講演会等に加え、全教員を対象にした教員同士の授業公開・見学、学生の授業評価アンケート等を実施した。

東京造形大学との合同職員研修については、本学から7人の職員を東京造形大学に派遣して実施した。

◆未達成の事業

中部学院大学短期大学部との合同SDについては実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き他大学との連携も視野に入れながら FD・SD 活動を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

《学生支援体制》

◆達成した事業

経済困窮者を対象とした授業料減免措置を継続して行うこととし、大学・短期大学部とも入学者数の 10%を対象に授業料の 1 / 2 を奨学金として支給した。また、特待生制度については、内容を見直し、成績優秀者に加え、クラブ活動で活躍が見込める学生対象の枠を新設したほか、特待生制度の予算枠の一部を転用し、遠方居住者対象の奨学金制度を新設し、負担軽減と、県外等からの学生獲得に配慮した。結果、クラブ活動 5 人、遠方居住者 17 人の利用があった。

◆未達成の事業

特に無し。

◆次年度継続事業

経済困窮者対象の授業料免除措置・特待生制度とも同内容で継続する。

《地域との連携・地域貢献》

◆達成した事業

新 1 号館の竣工に伴い、建物と本学の理解を深めることを目的とした地域貢献ウイーク・イベントを実施、本学の専門分野である福祉と子育てに関するイベントや講演会、図書館や青陵ホールを体験できるワークショップやコンサートを実施した。

文部科学省地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）『「ひと・まち・しごと」創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着』について、参加大学として事業のひとつである専門人材認定制度の担当責任校となっており、新潟市古町に整備した学生の活動拠点「ジョイント・ベース」を中心に事業を推進してきた。それらの成果として、所定の科目を履修した短期大学部卒業生 8 人を「にいがたマインド学生マイスター」として認定した。

新潟市中央区からの受託事業「関屋・白新圏域における第 2 層の生活支援体制整備事業」については、平成 29 年度より本学卒業生 1 人を支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）として雇用し、事業展開を進めている。

本学が代表大学となっている「新潟都市圏大学連合」においては、地域への卒業生定着を目的とした地域理解のための共通教育科目テキスト第一弾として『みなとまち新潟の社会史』を平成 30 年 3 月に出版するとともに、内容についての市民向けのセミナーを開催した。平成 30 年度より本学を含む新潟都市圏大学連合参加大学の一部にてテキストとして利用を開始する予定である。

包括連携協定を締結している東蒲原郡阿賀町では、つがわ狐の嫁入り行列への参加、三川中学校生徒との合唱共演等地域住民との交流、地域看護実習や地域の課題解決のための調査研究やインターンシップ事業等を引き続き実施したほか、サテライトキャンパスとして本格稼働準備を開始した。

地域貢献ウイークでは、三川中学校の生徒が来校し、短期大学部の学生との合唱共演を行う等、交流を促進できた。

◆未達成の事業

東蒲原郡阿賀町でのサテライトキャンパス本格稼働については、準備段階にとどまった。

◆次年度継続事業

公開講座について、他校との連携を視野に、運営の見直しを進める。

4年目となるCOC+事業について、各種事業のとりまとめを構成大学と連携して推進し、事業期間終了後の体制について検討する。

新潟市委託事業「関屋・白新圏域における第2層の生活支援体制整備事業」については、本格実施2年目となり、推進員（による、地域のニーズの吸い上げと会議の運営を受託団体唯一の高等教育機関としてサポートし、包括的支援体制整備に貢献する。

新潟都市圏大学連合の共通テキストについて、参加大学での利用にとどまらず、市民向け講座を開催する。

東蒲原郡阿賀町との連携事業については、継続事業に加え、サテライトキャンパスの本格稼働を行う。

【新潟青陵大学】

◆達成した事業

文部科学省の大学教育の新方針として、学長のガバナンス強化と教学強化推進、大学教育の質的転換、高大連携、キャリア教育、グローバルとローカル化への対応、地方創生、自己点検評価と内部質保証等の大学の改善・改革を求めている。この流れに沿い、高度専門職業人の育成を目指し二つの研究科（大学院看護学研究科、大学院臨床心理学研究科）、二学部（看護学部、福祉心理学部）・三学科（看護学科、社会福祉学科、臨床心理学科）の組織とし、看護学、福祉学、心理学が協働して教育できる特徴を強化した。同時に、大学の理念、大学の目的、教育上の理念、教育の目的を明確にした。

この様な学内外の多様な社会の変革に的確に対応する大学組織強化だけでなく、ビジョンとして大学の地域の「知」の拠点とするイノベーションセンターづくりを掲げ、二学部が連携して「ケアのこころ」を基本とする「新潟青陵学」の醸成・獲得を目指した。

特に学長のガバナンス強化の一旦として、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）の3つのポリシー 相互の関係性を明確にし、教育の質的転換を図った。更には、文科省の高大接続システム改革方針に沿い、特にアドミッション・ポリシーの中に入学時の学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）の獲得を明示した。これらにより、大学における入学から卒業までの教育が視覚化され、教育実体の把握と改善への第一歩となる環境を作り上げた。

看護・福祉領域における専門教育の高度化・多様化と、研究水準の飛躍的な向上、更には特に地域看護・福祉分野における少子高齢化、過疎化、人口減少への対応は重要な基本的課題である。大学は、当該分野の地域社会における総合的な視野と高いレベルの専門的知識を持ったリーダーやエキスパート等の人材育成に向け、強化・充実を図ってきた。

本年度の具体的対応として、平成30年度から看護学部入学定員を85人から90人、収容定員340人から360人、福祉心理学部入学定員を110人から140人、合計として収容定員を460人から580人に増員した。更には、平成29年9月に施行された公認心理師法と関連し、平成30年度より福祉心理学部臨床心理学科における公認心理師の受験資格取得への「公認心理師となるために必要な科目の確認申請」への対応として、精神保健福祉士、社会福祉士資格取得に関わる教育課程の一部を変更した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

多様な問題に対応可能な専門性の高い知識・技術を有する専門職業人養成を目指す大学の役割の強化・拡充と、大学経営の長期的安定を図るため収容定員の確保を目指す。

国際学術教育研究に係る交流推進として、中国広東省珠海市にある北京師範大学珠海分校との短期研修プログラムを7月に実施する。

《看護福祉心理学部看護学科、看護学部看護学科》

◆達成した事業

看護学科では、国家試験において、看護師に89人、保健師に44人、助産師に12人が合格した。合格率は、看護師98.9%（昨年度100.0%）、保健師80.0%（昨年度100%）、助産師100.0%（昨年度93.3%）である。平成29年度は、助産師においては合格率100%を達成できた。看護師の合格率は、全国平均（91.0%）と比べ良い結果であった。保健師においては全国平均（81.4%）に届かなかった。この一要因として国家試験問題の出題の傾向が従来に比べ、単純想起の問題よりも思考過程を伴う問題が多く出題されたことが影響していると考えられる。出題傾向を踏まえた国家試験対策を視野に入れるとともに、これまでの学生一人ひとりの学力に応じた学習支援指導体制を継続していく必要がある。今年度に行った学習支援は以下のとおりである。学生が学内でいつでも学習できるように国家試験直前まで自習室を利用できる環境を整えた。国家試験対策に関する情報は随時Springに入力し、学生が自分の学習課題がわかるように、また目標を設定して学習できるようにした。また、外部講師の協力を得て、国家試験問題を分析した講義を行ない、確実な知識の習得を図った。さらに学習支援が必要な学生に対しては、看護師、保健師、助産師の各課程委員会の国家試験対策委員と専任教員、アドバイザー教員が連携し個別指導を行い、学生が自分で学習をすすめられるよう方向づける学習支援を行なった。

看護学科では、さまざまな健康レベルにある人々の健康課題に対処し得る看護の専門職の養成を目標としており、その目標を達成するために特徴ある教養科目、専門科目、そして実践能力を養う臨地実習の科目を教育課程として編成し実施している。これらの科目の学習を通して看護の実践力を身につけた平成30年3月の卒業生の就職率は100%であった。全体の73.9%が看護師、12.5%が助産師、11.4%が養護教諭、1.1%が保健師、その他（進学）1.1%として、県内に80.7%、県外に19.3%が就職・進学した。県内では実習病院を中心に新潟県立病院、新潟市民病院、新潟大学医歯学総合病院など、またクリニックに就職する者、県内・外の自分の出身地の病院に就職する者、県外では東京などの大学病院等にインターンシップ後に就職する者もいた。それぞれが希望する看護の職種を取得し、希望する看護の場に就くことが概ねできている。

◆未達成の事業

国家試験合格率は、平成29年度は、助産師100.0%、看護師98.9%と全国平均より高い合格率を達成できたが、保健師80.0%は全国平均と比べ悪い結果であった、看護師と保健師は合格率100%を達成できなかった。

◆次年度継続事業

国家試験対策では、3年次と4年次の時期に応じた内容を計画し、学生が自分の能力に応じた対策を選択できる支援方法を継続することが必要である。また、看護師、保健師、助産師の各課程委員会が、各国家試験出題基準をもとに今年度と同様に国家試験対策、お

よび学習支援をリードする。具体的には、専任教員とアドバイザー教員の連携、外部講師の協力を得て、看護の基本的知識と応用、対象の状況アセスメント等について、過去の国家試験問題を分析した講義を行い、学生の確実な知識の定着を図っていく。さらに、思考過程を伴う国家試験問題対策も加えていく。

平成 29 年 10 月に文部科学省から「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が提示された。それを踏まえて、看護の専門職の養成に必要な教育課程の内容、評価の方法等について、現行の教育課程及び評価方法の改正に向け検討を継続し、平成 31 年度入学生から改正した教育課程を適用する。

就職支援については、学生の就職活動の実際を把握する就職活動記録シートの活用等を継続して検討する。

《看護福祉心理学部福祉心理学科、福祉心理学部社会福祉学科・臨床心理学科》

◆達成した事業

福祉心理学科では、社会福祉士に 45 人（昨年度 37 人）、精神保健福祉士に 15 人（昨年度 11 人）が合格した。新卒者の合格率は、社会福祉士 55.6%（昨年 42.0%）、精神保健福祉士 75.0%（昨年 73.3%）、社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者 8 人（前年度 10 人）であった。社会福祉士合格率は、昨年度から 13.6 ポイントアップし、本学科設立以来最高であった平成 25 年度（42.7%）を大きく上回り、過去 5 年間の本学新卒者の平均合格率は約 42%である。精神保健福祉士については、昨年度より 1.7 ポイント上がり、過去 5 年間の本学新卒者の平均合格率は約 70%である。社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者は、昨年度よりさらに 2 人少ないが、一昨年と同水準であり、合格率は 100%であった。本年度から養成校卒業者も受験が必要になった介護福祉士は、受験者 13 人が全員合格し合格率 100%であった（全国の養成校平均合格率は 88%）。正規授業に組み込んだ国試対策の質量両面での充実、きめ細かい進路相談、学力の低い学生も含めてきちんとした課外国試対策指導がある程度効果を生んでいるものとする。今後も、資格取得を目指す全ての学生がただ漫然と受験することのないように、国家試験受験資格にかかわる授業や演習実習等の単位修得をこれまで以上に厳しくするとともに、授業内外での国試対策指導ときめ細かい進路指導をさらに充実させ、合格率のアップを目指したい。

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業は、アドバイザーグループ交流費補助は、ほとんどすべてのアドバイザーグループ（19 グループ中 18 グループ）で活用され、交流促進が図られた。活動報告書もおおむね順調に提出された。

臨床心理学科においては、平成 30 年度入学生から公認心理師の受験資格資格取得もできるように、臨床心理学研究科と連携を図りながら、カリキュラムの整備とそれに伴う学則等変更作業を行った。

学部全体の将来構想を検討するために、外部から講師を招聘し講演会を開くとともに、ファシリテーションの技法を応用して、具体的に目指す方向を教授会メンバー全員で検討し、長短 4 つのワーキンググループを立ち上げた。その結果、より魅力ある学部にするために、次の 3 つの基本方針を確認した。1) 「スクール（学校）・ソーシャルワーカー」の養成カリキュラムを準備する。2) 「スポーツ・レクリエーション指導者」と「自然体験活動指導者（NEAL リーダー）」の養成カリキュラムを準備する。3) 「コミュニティー・ビジネス・コース（仮称）」設立を目指しカリキュラムの見直しを行う。

◆未達成の事業

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業のうち、ゼミ合宿の教員旅費・宿泊費は、ごく一部のゼミ（22ゼミ中4ゼミ）でしか利用されなかった。

大学の中期目標で掲げられた「教員の研究環境改善」を達成するための一つの方策として計画した、学術研修・交流を支援するための専任教員の海外研修旅費補助（国際）と学術研修・交流専任教員の国内研修旅費補助（国内）については、予算獲得ならず中止となった。

◆次年度継続事業

「国家試験対策事業」と「アドバイザーグループ活動費補助事業」は継続する予定である。大学の中期目標で掲げられた「教員の研究環境改善」を達成するための一つの方策として、学部で計画した学術研修・交流を支援するための専任教員の海外研修旅費補助（国際）と学術研修・交流専任教員の国内研修旅費補助（国内）は、平成30年度は、大学全体の枠組みの中で国際会議の出張費補助を行い学部教員の教員の研究環境改善を図ることとした。

新たに本学で取得可能にする3つの資格（「スクール（学校）・ソーシャルワーカー」、「スポーツ・レクリエーション指導者」、「自然体験活動指導者（NEALリーダー）」）の養成カリキュラム整備と、「コミュニティー・ビジネス・コース（仮称）」設立を目指しカリキュラムの見直しについて継続して行っていく。

《大学院看護学研究科》

平成29年度は7つの目標を立て、実施した。1. 大学院の適正な運営のための委員会組織の基盤構築、2. 大学院進学者の幅広いニーズに応えるための大学院教育課程の拡大、3. 学士課程にある在学生のシームレスな入学の推進、4. 大学院進学者確保のための広報活動の強化、5. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（3つのポリシー）に基づいた教育評価、6. 大学院教育の質向上のための教育実践研究の充実と推進、7. 海外研修と海外の大学との交流促進、である。

◆達成した事業

目標1については、各委員会で目標を立案し、PDCAに基づいて機能し運営できた。平成29年度に養護教諭課程（専修免許状取得）の認可を受け、平成30年度開設にあたり、委員会組織に「大学院養護教諭課程委員会」を組み入れる予定である。目標2については、平成30年度に母子看護学分野に新たに専修免許状取得のための養護教諭課程を開設する予定である。今後は、さらに大学院の将来を見据えた教育課程の再検討が必要である。目標4については、オープンキャンパスや看護研修会、学会活動を通して広報活動を行った。本学の大学院教育については周知され、定員確保も維持できている。今後もパンフレット配布だけでなく、学内外の協力体制の強化や直接の声かけを積極的に行っていく。目標5については、教学推進委員会の指導の下で、3Pの見直しを行った。DPと教育課程との対照表を作成し、その関連性について確認した。教育活動の評価については、授業アンケート（FD委員会）の結果を確認し意見交換も行った。教育の質向上のために、今後も継続していきたい。目標6については、今回は母子看護学分野、看護管理学分野において実践された。今後も教育実践研究として質を上げるために、共同研究費の活発な活用が望まれる。目標7については、タイ研修旅行は希望者がなく実施されなかったが、カナダのマクマスター大学へ視察研修が実施された。数年継続して実施されているが、交流促進への課題は残された。

平成30年3月には、4人の修了生を送り出した。

◆未達成の事業

目標3については、在学生に対しオリエンテーション、保護者会などを通して大学院教育について説明をした。しかし、在学生のシームレスな入学までには至らなかった。大学院の将来像を含め、今後検討していく必要がある。

◆次年度継続事業

平成30年度も、平成29年度と同様の7つの目標を掲げ、実施に当たる。

《大学院臨床心理学研究科》

◆達成した事業

平成30年度より臨床心理士受験資格に加えて、公認心理師受験資格も取得できるようカリキュラムを変更し、厚生労働省、文部科学省に提出した。また、これに応じて心理実践実習マニュアルとポートフォリオを作成した。付属の実習施設である臨床心理センターが改修され、大学院生がより実習を行ないやすい体制となった。同センターにおいて高い相談件数を維持し、大学院生に豊富な実習の機会と地域への貢献を行なっている。

◆未達成の事業

修士論文の審査基準を大学院生にもわかりやすい形で提示できる方向での検討が必要である。

◆次年度継続事業

臨床心理士の受験資格を取得できるカリキュラムとあわせて、公認心理師の受験資格資格取得もできるカリキュラムが平成30年度から開始されるが、関連する実習を中心に円滑に運営されるよう、内容、進め方などの検討をしていく。

《キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学年進行により進めてきた就業力育成科目内のキャリア教育関連科目が全て開講された年度となった。学生にとっては、学内での学びだけではなく学年進行の中で地域とのかかわりを通し、社会人として生活する上で必要となる基礎力を学び、育成する機会を得る場となった。具体的な追加科目として、前期集中講義に「地域連携実習Ⅱ」（3年次）を追加した。これまでの「地域連携実習Ⅰ」（2年次）では、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としていた。このプログラムに学生自身が企画し実践することを想定した講義内容とし、企画提案を他大学で実施している研究会に参加し発表する場を経験することとして運用した。

さらに、平成28年度よりキャリアセンター講座として試行実施した内容を進化させ、就業力育成科目である「就業力育成演習Ⅰ」「就業力育成演習Ⅱ」へと発展させるため、講義内容を検討した。専任教員と地方自治体、本学と関り深い社会福祉法人及び民間企業との連携により実施することを決定すると共に、シラバスを作成し、平成30年度より講義として実施することになった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

地域の経済団体と協働した取り組みの継続検討と併せ、これまで以上に地域での活動を通じたより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を実施するプログラムを検討している。

《就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援を実施することが出来た。その結果、就職率は前年度（99.0%）とほぼ同水準となる 99.1%を達成した。景気動向の好転が見られた中で、福祉系への就職者が 54.1%から 65.1%と 11 ポイント増加し、一般企業就職者が減少した。このような環境下では学生の希望する質の面から見ると多様化が進んでおり、様々な就職支援への要望が増加し、対応策の複雑化が課題となっている。

そこで、平成 28 年度より開講していた就業力育成科目「数的推理・判断推理Ⅰ」「数的推理・判断推理Ⅱ」の運営見直しを行い、単純な公務員志望学生への対応から、一般企業を希望する学生へのニーズを盛り込んだ内容とすることを決定し、平成 30 年度より実施する体制を整えた。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図ることを検討している。

【新潟青陵大学短期大学部】

◆達成した事業

本学の教育目標「地域と時代のニーズに応えられる人材養成」を踏まえ、平成 29 年度からの新たな 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）のもとに教育改善を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに関わる学士力を反映したシラバスを作成し、教育内容の一層の充実に向けての FD 研修会を実施した。特に、アクティブ講義室が配置された新 1 号館での授業が 4 月から始まったことを受け、新たな学習環境の中での能動的学修についての FD 研修会を重ねた。

また、平成 28 年度に連携協定を締結した中部学院大学短期大学部とは、入学前教育、初年次教育の充実を中心に情報交換・協議を進めてきた。その成果として、両学科において初年次教育の充実を図ることができた。また、相互評価に向けた自己点検評価書についての意見交換を行い、相互評価報告書としてまとめる準備をおこなった。

これらの取り組みを推進するとともに、私立大学等改革総合支援事業のタイプⅠ「建学の精神を生かした大学教育の質向上」の各項目に係る教育改善を行い、平成 28 年度に引き続き選定された。

少子化の影響や社会情勢を考慮し、幼児教育学科の入試方法の改善を図り、平成 31 年度入学生から適応することとした。また、4 年制大学に編入学を希望する学生への支援体制を強化し、15 人の卒業生が大学に進学した。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の 2 年にとどまらず、生涯にわたっての学習に寄り添う体制を構築した。

以上の取組も含めて、短期大学部の今後の発展充実のため、中期計画（2018 年度～2022

年度)を策定した。基本戦略として8項目(1.教育の改革と質保証、2.学生支援、3.地域連携、4.学生確保、5.国際化の促進、6.研究活動の活性化、7.キャンパス整備、8.経営・管理の強化)を立て、それらの基本戦略ごとに、主な施策と検討課題を整理し、各項目の実行計画を立てた。

また、平成29年11月に一般財団法人短期大学基準協会が行っている短大生調査に協力し、689人の学生が回答した(回答率97.9%)。平成28年度調査結果と比較し、施設・サービスや本学の教育についての満足度について大きな増加が見られ、いずれも全国平均を大きく上回っていた。特に、図書館についての「満足」が29%から65%に、教室についても14%から47%、空き時間に活用できるスペースが15%から40%、トイレ・化粧室も12%から47%と大きく増加し、新校舎における教育環境の整備が学生に高く評価されていた。そして、これらの教育環境の効果もあってか、本学の教育についての満足度も昨年度より10%程度上昇した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との交流を進め、更なる教育改善・充実を進めるとともに、引き続き入学前教育の充実や平成29年度に改善した初年次教育について、その成果を検証しつつ充実を図る。

私立大学等改革総合支援事業のタイプI「建学の精神を生かした大学教育の質向上」の各項目に係る教育改善を引き続き行い、教育の質向上に取り組んでいく。

サポートフォリオの活用・運用状況については、データを収集し、効果を評価しながら充実を図っていくこととしている。

編入学の体制強化並びに卒業後資格取得支援体制の充実を図る。

また、引き続き一般財団法人短期大学基準協会の短大生調査に協力することによって、一人ひとりの学生の入学時から卒業時までの意識の変化なども追跡する予定である。

平成30年度から始まる中期計画の実行計画を着実に実施するとともに、その進捗状況の把握を継続的に行う。また、状況に変化があったときには柔軟に見直しを行い、中期計画の目標達成に向けた取組を行う。

《人間総合学科》

◆達成した事業

人間総合学科人間総合コースは、幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行った。学科の認定資格であるビジネス実務士(140人)、2級衣料管理士(13人)、フードスペシャリスト資格(9人)、観光ビジネス実務士(9名)、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能なカラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授けた。介護福祉コースでは、介護のスペシャリストの育成に努め、「日本介護福祉養成施設協会 卒業時共通試験」に23人の卒業生が合格した。また、新設科目「ネイル基礎総合」の開設により、ファッション領域のみならず、福祉やケアの現場でも活用できる汎用性の高い取り組みを行い、受講学生の好評を得た。

人間総合学科の就職率は、98.1%となり、主要な就職先としては、金融機関に13人、生保・証券に4人、農業協同組合に9人、菓子製造に4人、アパレル関係に13人、卸・小売

に40人超、ホテル・ブライダルなどサービス業他に20人超など、人間総合コースにおいては多種多様な就職を果たした。介護福祉コースも長岡福祉協会をはじめとする社会福祉法人に介護福祉士としての採用が決定した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引きつづき多様な職業に必要な知識と技能が身につくよう指導し、学科の認定資格の取得促進を行うとともに、他の検定試験等の受験者数の増と合格率が上がるよう学生支援を行う。

《幼児教育学科》

◆達成した事業

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的に、教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、一人ひとりの子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成している。さらに、幼児教育学科が目指す質の高い保育者養成のため、また、保育者養成校と実習園との連携を深めるため、「保育・教育実習連絡会」を平成29年12月に実施した。

平成30年3月の卒業において、幼稚園Ⅱ種免許を128人、保育士資格を129人が取得し、幼稚園へ7人、保育園・保育所へ69名、認定こども園へ49人が就職し、前年度までと同様、就職率100%を達成した。

また、平成29年4月より初年次教育の「基礎ゼミ」を開始し、スタディーマナー、図書館の利用法、書籍の検索方法、幼児教育研究テーマの設定・プレゼンテーション資料作成・発表等において、学修の成果を上げることができた。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

平成29年度に新設した「基礎ゼミ」を中心に初年次教育の充実を図るとともに、引きつづき幼稚園教諭と保育士の両免許取得希望学生への支援及び就職率100%になるよう学生支援を行う。

《キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短期大学部の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されていることから、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げ、人間総合学科では、進路支援および就業体験などのカリキュラムにおいて、本年度の就職状況や学生ニーズに合わせてその内容の改善を行った。また、ベーシックフィールド内に設置したキャリア教育に係る科目群により、学生のキャリア教育の充実を図った。社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、地域と連携した各種講座やインターンシップをはじめとした体験実習等の実施を行い、座学と実践学修による相乗効果を図った。幼児教育学科では、数十におよぶ実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。

◆未達成の事業

特になし

◆次年度継続事業

状況に応じたキャリア教育科目内容の改善

《就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

学生の出口対策にあつては、企業側採用スケジュールが固定化し、一層の短期集中型就職活動が定着したものの平成28年度実績を堅持することができた。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目の充実を図った。具体的には、キャリア支援課とキャリアサポートステーション主催の面接・筆記試験対策を、時機をみて実施した。学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアについては、朱鷺メッセを会場に実施し、約65社が出展、短期大学部学生約170人が参加した。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をキメ細かく行うと共に、保護者を対象とした個人懇談会も実施した。

◆未達成の事業

特になし

◆次年度継続事業

面接・筆記試験対策等進路支援カリキュラムの充実

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

◆達成した事業

・学生が学習に必要な資料に効率良くアクセスできるように、各学部学科の専門書や雑誌を分野別に配架したり、えほんのものの配架を見直したりした結果、アンケートでは7割以上の学生に探しやすくなったと評価された。また、英語多読や専門書を中心に電子ブックの導入も進めた。

・新潟青陵幼稚園の園児と保護者を中心に、地域の人々が子どもと一緒に図書館を利用できる環境を整備し、一般利用者が学生・教職員と交流できるまちライブラリーの設置することによって社会貢献・地域開放を促進した。また、インターネットによる図書館サービス「MyOPAC」の利用を卒業生・修了生に拡充した。一般利用者の登録は前年度の約2倍に増えた。

◆未達成の事業

・学習に必要な資料を分野別に配架するにあたっては、教員からの推薦が必須であるが、図書館委員を中心とした選書体制を確立することはできなかった。

・機関リポジトリで学術雑誌に掲載された学内教員の論文の公開を進めるため、リサーチマップに掲載されている論文のうち学協会から公開の許諾が得られるものをピックアップしたが、公開までには至らなかった。

・1号館2階でのラーニング・コモンズの位置づけは明確になったが、学務課やICCと連携した学習支援体制を整えて運用することはできなかった。

・学術情報リテラシーの授業を未実施だった2年生にも実施し、また文献管理WebサービスRefWorksの講習会を学部生にも実施するなど、学内の教員や学生のニーズに合わせて徐々に授業の幅は拡大してきているが、各学年で系統的に実施するまでには至っていない。

・新潟青陵高等学校との連携では、双方の図書館システムをネットワークでつなぐことでお互いの資料の確認が容易になった。図書館システムを統合する土台はできたが、実際の統合までには至っていない。

◆次年度継続事業

- ・教員による選書体制を確立する。
- ・機関リポジトリで学外の学術雑誌に掲載された本学教員の論文を公開する。
- ・スタディースキルから卒業研究に至るまでのリテラシー教育の接続方法を検討する。
- ・学生の学修段階の中で、必要に応じたガイダンスやオリエンテーションを検討する。
- ・他部署と連携したラーニング・コモンズの運用について検討する。

《健康管理センター》

◆達成した事業

1. 学内学生支援部署との情報共有を図る。

概ね達成された。

- ・障害学生支援において、学生の面談やカンファレンスへの参加、支援記録の作成など、必要な役割を果たすことが出来た。
- ・学内における教職員のニーズ把握については、実施に至らなかった。

2. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。相談しやすい学生相談体制を確立する。

概ね達成された。

- ・学生相談の利用者数は例年並みであったが、相談件数は増加した。
- ・サポート室の利用者数は目標に達することはできなかったが、利用件数は目標を達成することができた。
- ・継続的な相談に訪れる学生の支援に加え、まだ利用したことのない学生が利用しやすくなるような工夫が必要である。

3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。

概ね達成された。

- ・健康診断非受診者は大学0名、短大2名及び休学者であった。
- ・受診勧告後の精密検査受診率が目標に届かず受診勧奨の強化が必要である。

4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。

概ね達成された。

- ・麻疹・風疹は目標を上回る抗体保有率であった。
- ・ムンプス・は全国的に抗体保有率が低い傾向にあるため接種勧奨が必要である。特に実習がある学生は実習までに接種を済ませるよう指導が必要。
- ・ワクチン接種率は目標に届かなかった。特に福祉心理学部と人間総合学科の実習がない学生の接種率が低い。

5. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。

概ね達成された。

- ・今年度は健康管理室の利用件数が少なく167件であった。
- ・健康管理室という名称になじみがなく利用方法がわかりにくい、気軽に利用できない、といった学生の声から平成30年4月より部屋の名称を健康管理室から保健室に変更することとした。

6. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

概ね達成された。

- ・健康診断非受診者は7名及び休職者であった。
- ・ストレスチェックテストを規定に基づき実施した。
- ・教職員の災害、疾病予防と健康の維持増進および、職場環境の改善向上をはかることを目的として衛生委員会が設置された。
- ・長時間労働面接指導の該当者はなかった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

1. 学内学生支援部署との情報共有を図る。
2. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。相談しやすい学生相談体制を確立する。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
5. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
6. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

《国際コミュニケーションセンター（ICC）》

◆達成した事業

学生に配布したタブレットコンピュータを使ったアクティブ・ラーニングの推進を図るため、平成29年度からアクティブ・ラーニング用ソフトウェアであるロイロノート・スクールの本格運用を開始した。400人分のロイロノート・スクールのアカウントは前期及び後期の授業でほぼ100%使用され、情報機器を使ったアクティブ・ラーニングが推進された。また、新1号館に設置された短焦点プロジェクターを使ってアクティブ・ラーニングを実施するための講習会を開催し、さらなるアクティブ・ラーニング推進に寄与した。さらに、電子教科書の運用を開始し、新たなアクティブ・ラーニングの道筋を開いた。

学内の基幹ネットワークに関しては、老朽化していた4号館に設置してあるメインスイッチの交換を行った。

学内無線LANに関しては、その信頼性を向上させるため旧来の「seiry-air」から、新しい規格の「seiry-mobile」に順次切り換えを行ってきた。また、無線LAN電波の干渉を避けるため、アクセスポイントの精密な調整を行い無線LANへの接続性を向上させた。

世の中で使われる新しい技術に学生が対応できるようになることを目的として導入したPepper（人型ロボット）を学務課の入り口とラーニング・コモンズに設置して、学生がロボットや人工知能（AI）と向き合う環境を整えた。

新しい分析手法であるGISソフトの更なる普及を図るため本ソフトウェアにArcGISネットワーク解析オプションを追加した。さらに学生のGISソフト使用能力を高めていくための授業を開始した。

◆未達成の事業

学生の持ち込みデバイスを学内ネットワークに繋げるマルチデバイス対応が目標であったが、運用方法が検討中であるため未だマルチデバイス対応とはなっていない。

◆次年度継続事業

平成 29 年度もメインスイッチの交換を行ったが、同じく老朽化しているフロアスイッチのリプレースを順次進めていく。

e ラーニングのサーバである Moodle サーバは既に多くの教員が使っているが、更なるアクティブ・ラーニングの推進のために Moodle サーバの補強を行っていく。

《地域貢献センター》

◆達成した事業

平成 28 年度より教員個人企画による公開講座に、地域貢献センターによる企画講座を取り入れ実施しているクルージョン講座について「ふわりとつつむ新潟青陵インクルージョン講座」として実施し、多くの市民の参加があった。

第 1 回：6/17 文学の中の障害、障害者 受講者 55 人

第 2 回：7/1 コミュニケーションが「合理的配慮」を可能にする！ 受講者 56 人

第 3 回：10/14 男と女の心理学～男性も女性も LGBT も、みんな幸せになるために～ 受講者 58 人

第 4 回：11/18 ジェンダーってなあに？～みんなが生きやすい社会を創るヒント～ 受講者 27 人

新潟大学を事業推進代表者とする文部科学省平成 27 年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）『「ひと・まち・しごと」創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着』について、参加大学として事業のひとつである専門人材認定制度の担当責任校となっている。事業 3 年目となり西堀ローサ内に設置した学生生活拠点の利用促進策の一環として前期集中講義である「地域ミッションインターンシップ」の会場として運営の他、定期コンサートの開催、新潟市保健所と連携した市民向け講座の開催等実施。年間利用者数は学生：817 人（内本学 646 人）、教職員 205 名（本学 179 人）、COC+事業協働機関 151 人、一般市民 1,044 人、合計 2,217 人となっている。

本学の周辺にある関屋・白新圏域にかかる支え合いのしくみづくり会議運営のための事務局設置事業（「関屋・白新圏域における第 2 層の生活支援体制整備事業」）を新潟市中央区から平成 29 年 3 月に受託し、本年度より本格的にスタートした。本学卒業生 1 人を推進員として雇用し、事業展開を進めている。

新潟都市圏を拠点とする専門性の異なる個性豊かな中小規模大学が相互に連携し、新潟市と包括連携協定を締結することによって人材育成、地域福祉、国際化などの分野で地域に貢献するために平成 27 年度に設立された「新潟都市圏大学連合」において、地域への卒業生定着を目的とした地域理解のための共通教育科目テキスト発行の準備を進めた。あわせて学生及び市民より平成 31 年に開港 150 年を迎える新潟港の理解と新潟の産業や企業について知るためのセミナーを新潟県の補助事業である平成 29 年度「新潟の産業・企業を知る講座等」として 4 回開催し 312 人の参加があった。平成 30 年 3 月、『みなとまち新潟の社会史』が完成し出版出来た。平成 30 年度より本学を含む新潟都市圏大学連合参加大学の一部にてテキストとして利用を開始する予定である。

包括連携協定を締結している東蒲原郡阿賀町では、つがわ狐の嫁入り行列への参加、三川中学校生徒との合唱共演等地域住民との交流、地域看護実習や地域の課題解決のための調査研究やインターンシップ事業等を引き続き実施したほか、サテライトキャンパスとして本格稼働準備を開始した。本学にて 7 月に開催した地域貢献ウィークでは、三川中学校の生徒 64 人が来校し、短期大学部の学生 74 人との合唱共演を行う等、交流を促進できた。

◆未達成の事業

東蒲原郡阿賀町でのサテライトキャンパス本格稼働については、準備段階にとどまった。

◆次年度継続事業

公開講座について他校との連携を視野に、運営の見直しを進める。

4年目となるCOC+事業について、各種事業のとりまとめを構成大学と連携して推進し、事業期間終了後の体制について検討する。

新潟市委託事業「関屋・白新圏域における第2層の生活支援体制整備事業」については、本格実施2年目となり、支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）による、地域のニーズの吸い上げと会議の運営を受託団体唯一の高等教育機関としてサポートし、包括的支援体制整備に貢献する。

新潟都市圏大学連合の共通テキストについて、参加大学での利用にとどまらず、市民向け講座を開催する。

東蒲原郡阿賀町との連携事業については、継続事業に加え、サテライトキャンパスの本格稼働を行う。

《キャリアセンター》

<新潟青陵大学>

◆達成した事業

1. 福祉心理学科においては、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈したため、個別面談を主とした就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、就職率98.4%を達成した。看護学科の就職率は100%を堅持し、大学全体の就職率は前年度実績を堅持する99.1%となった。

看護学科は、新潟市民病院をはじめとした主要医療機関に看護師としての就職を果たし、福祉心理学科は金融機関等一般企業、社会福祉法人や医療法人並びに新潟市等に専門職として多数の就職を決定した。

2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させた。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、キャリアデザインⅢや地域連携実習Ⅰに加え地域連携実習Ⅱを新たに開講するなど地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育について充実強化した。
3. 医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、従来の学内合同病院説明会に加えて学内での福祉施設説明会を実施した。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
5. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施した。業界・企業研究フェアについては朱鷺メッセを会場に実施し、約65社が出展、大学生約90人が参加した。なお、この研究フェアについては、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定・補助を受けて実施した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引き続き各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。また業界・企業研究フェアについて、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定継続されるよう努める。

<新潟青陵大学短期大学部>

◆達成した事業

1. 人間総合学科人間総合コースにおいては学生の就職活動が短期決戦の様相を呈したため、個別面談を主とした就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、人間総合学科人間総合コースは就職率 98.1%を達成した。介護福祉コースの就職率は 100%を堅持し、人間総合学科全体の就職率は前年度実績を堅持した 99.0%となった。

主要な就職先としては、金融機関に 16 人、生保・証券に 3 人、農業協同組合に 6 人、菓子製造に 5 人、アパレル関係に 6 人、卸・小売に 15 人、ホテル・ブライダルなどサービス業他に 20 人超など、人間総合コースにおいては多種多様な就職を果たした。介護福祉コースも長岡福祉協会をはじめとする社会福祉法人に介護福祉士としての採用が決定した。

幼児教育学科においても前年度までと同様、就職率 100%を達成した。

幼稚園Ⅱ種免許を 128 人、保育士資格を 129 人が取得し、幼稚園へ 7 人、保育園・保育所へ 69 人、認定こども園へ 49 人が就職を決定した。

2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させた。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、地域と連携した各種講座や地域ミッションインターンシップやインターンシップをはじめとした体験実習等の実施を行い、座学と実践学修による相乗効果を図った。幼児教育学科では、数十におよぶ実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
4. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施した。業界・企業研究フェアについては朱鷺メッセを会場に実施し、約 65 社が出展、短大生約 170 人が参加した。なお、この研究フェアについては、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定・補助を受けて実施した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引き続き各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。また業界・企業研究フェアについて、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定継続されるよう努める。

《ボランティアセンター》

◆達成した事業

- ・自ら主体的に動く学生を育成した。

(学生ボランティアコーディネーター育成事業の推進など)

今年度は、32人の学生ボランティアコーディネーターが活動し、本学のボランティア活動の底上げを中心に、社会課題に対応した自主事業の展開をしてきた。中でも、国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金事業においては、助成金の申請、企画、運営、予算管理、報告活動全てにおいて学生が主体的に活動し事業を展開した。また、国立青少年教育振興機構理事長表彰5人、及び学生表彰(団体と個人)を受賞した学生を輩出できた。

- ・ボランティア活動拠点を整備拡充した。

今年度、国立磐梯青少年交流の家と本学園で「包括連携協定」、日本財団学生ボランティアセンターと本学園と「学生ボランティア活動推進に関する協定」を締結した。これにより、様々なプログラムやノウハウの相互提供が可能となり、大学における教育を拡充し、学生のボランティア活動や社会参画を促進が可能となった。

また、本学ボランティアセンターも認知度を上げてきており、ボランティア活の依頼数も前年度を上回ることができ学生の活動拠点の拡充にも繋がっている(依頼数:平成28年度比5%増の336件、活動数:平成28年度比21%増の1,136件)。

- ・全国学生ボランティアの連携を推進した。

全国の大学生ボランティアに呼びかけ9大学47人が参加し、本学の学生ボランティアコーディネーター(ぼらくと)が主催し、子ども夢基金事業として9月に「N-CONNECTION キャンプリーダー養成研修会」を開催できた。(※助成額81万円)

また、「ボランティア」をキーワードに繋がりを深めた学生同士での繋がりを絶やさずミーティング等を定期的で開催し、学生ボランティアのみで自主事業「MYOKO THANKS PROJECT」(3回)、「ばんばんだいキャンプ」(1回)等を開催するなど、大学の垣根を超えた活動の展開がみられた。

- ・児童養護施設との自然体験活動事業を展開した。

(経済的に困難な状況にある子どもを対象にした事業への支援など)

今年度も国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成事業を通して助成金計411万円を学生ボランティアコーディネーター自らが獲得し、計4回の児童養護施設との自然体験活動を支援した。前年度からの継続的な事業であったが施設側からの評価も高く、活動を通じた信頼関係の構築、本学ボランティアセンターとしての評価にも繋がった。学生スタッフと児童養護施設の子ども達の関わりを通して、実習やボランティアだけでは学べない関わりや、計4回の活動を通し、児童養護施設で生活する子ども達の成長を学生自身が感じることができたと言える。

- ・学内ボランティア活動の可視化を推進した。

(SEIRYO VOLUNTEER、Facebook ページ、ホームページでの継続的な情報発信など)

「ボラセン NEWS」をリニューアルし、「SEIRYO VOLUNTEER」として学生ボランティアコーディネーターが主体となり広報紙を作成し、月2回の頻度で、より新鮮なボランティアに関する活動報告及び事業予定などを掲載した(定期発行22回、号外1回)。Facebook ページにおいては、定期的(週1回)な配信を心掛け継続的に情報を可視化することで学内のボランティア活動の周知できた。

- ・主管団体の活動強化と自立を推進した。

(メンタルフレンド、青年赤十字奉仕団、ローターアクトクラブ、国立青少年教育振興機構など)

メンタルフレンド(登録数 61 人)、青年赤十字奉仕団(団員数 45 人)においては、学生が中心となって地域との活動を展開し、多く事業に参加している。ローターアクトクラブ(本学会員 10 人)においては、学生がクラブの幹事を務めてクラブに貢献し、社会人との交流を通して学びを多く得ている。国立青少年教育振興機構においては、各事業において学生を多く派遣し、現在 5 人の学生が法人ボランティアとして活動しており、主管団体の活動強化に繋がった。

◆未達成の事業

今年度は計画していた事業は概ね達成できたが、ボランティアセンターの活動をさらに意味あるものにするために、大学ボランティアセンターとして調査研究活動の推進を図っていききたい。

◆次年度継続事業

次年度は、今年度実施した全ての事業を継続する。加えて、学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために、多様な組織と連携しながら活動を展開したい。

《IR推進室》

◆達成した事業

EM(エンロールメント・マネジメント=入学前から在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策)分析のシステム化を充実するために、卒業生の就労状況調査については、データ表を入れ換えるだけでレポートが完成するフォーマットを作成した。

また、短期大学部については「在学を通しての学生の成長度合い」の経年変化の分析を、大学においては授業評価のレポート作成を行った。

◆未達成の事業

卒業生の就労状況調査に関しては、平成 29 年度からアンケート回答者に抽選で 1 人 500 円相当の景品を 200 人に贈ることにしたが、回収率はほぼ横ばいであった。

◆次年度継続事業

過去に行った分析及び今後行う分析について、フォーマットを使うこと及びプログラミングによる自動化で作業効率の向上を図って行く。また、卒業生の就労状況調査については、これまでに行った工夫について精査を行い、回収率の向上を図って行く。

大学においては教学改革推進会議との連携を、短期大学部においては運営会議との連携を推進する。

【新潟青陵高等学校】

◆達成した事業

・平成 29 年度入学生は 341 人で前年度より 2 人の増であった。平成 27 年度から入学者数は募集定員に達しないまでも増加傾向にある。また、転退学者は 34 人で前年度より 5 人増となり、人間関係に悩みを抱えたりや学校生活に十分適応できない生徒への対応がさらに求められる。

・高大一貫コースには 25 人が入学した。年度末には卒業生 23 人を送り出したが、うち 11 人が平成 30 年度新潟青陵学園内（高大一貫コース）特別推薦入試で新潟青陵大学及び同短期大学部に進学した。内訳は、新潟青陵大学看護学科 7 人、同福祉心理学科 1 人、同短期大学部人間総合学科 3 人、同幼児教育学科 3 人であった。大学、短大に進学後も勉学に励み、高大一貫コースの目標である就職まで到達できるようにするため、国語・数学・英語の 3 教科について、大学と連携して入学前教育に力を入れ、基礎学力の向上を図った。

・県の「魅力ある私立高校づくり支援事業」では、4 人が 1 年間の海外留学（フィリピン、イタリア、カナダ、パナマ）から帰国した。また、3 か月間のニュージーランドへの留学に 2 名が参加した。そして、同支援事業（留学支援）の「留学帰国者合同発表会」には、フィリピンへの留学から帰国した 1 人が参加して留学の成果を発表した。さらに同支援事業により神田外語大学、東京国際大学に訪問して、学校説明会、大学生からの体験談、大学見学などのプログラムを通して進学意識を高めることができた。

・平成 29 年度新潟県経営品質賞に応募申請して、前年度の「奨励賞」からステップアップして「とき賞」を受賞した。今後とも教職員を挙げて面倒見の良い教育の実践に努めていきたい。

・平成 30 年度入試の大学進学率は 52.6% で、国公立大学合格者は新潟大学 8 人、茨城大学 1 人であった。生徒・保護者の大学進学への希望が高まる中、さらに進学率の向上を目指すとともに、国公立大学や有名私立大学への合格者増を目指していく。

就職については、昨年同様、今年度も 100% 内定を達成することができた。

進路結果は、次のとおりである。

【卒業生進路状況】

科	進路先	進 学					就 職	その他	計
		大 学	短 大	専修学校 (専門 課程)	専修学校 (一般 課程)	公共職業 能力開発 施設等			
普通	男	63	15	33	0	2	25	11	149
	女	43	32	50	1	0	11	5	142
	計	106	47	83	1	2	36	16	291

<概説>

主な合格大学・短大は、次のとおりである。

[国立大学] 新潟、茨城

[私立大学] 新潟青陵、新潟医療福祉、新潟国際情報、新潟薬科、

新潟リハビリテーション、新潟工科、新潟産業、新潟経営、敬和学園、長岡、

新潟食料農業、法政、芝浦工業、成蹊、北里、日本、東洋、駒澤、國學院、拓殖、

順天堂、玉川、神奈川、東海、東北福祉、金沢工業、京都外国語

[短大] 新潟青陵大学短期、新潟中央短期、新潟工業短期、明倫短期、京都文教短期、埼玉女子短期、拓殖大学北海道短期、文化学園大学短期、金城大学短期、東京交通短期、白梅学園短期

・部活動においては、今年度もバドミントン（女子）部が全国高等学総合体育大会（インターハイ）及び全国選抜大会に出場を果たし、バレー部が全国私学大会に2年連続で出場を果たした。また、ボクシング部が全国選抜大会に、弓道部が全国選抜大会及び中部日本大会に、県代表として出場した。

◆未達成の事業

- ・募集定員以上の入学者の確保
- ・国公立合格者10人以上、大学等進学率65%以上の進学実績

◆次年度継続事業

- ・経営品質向上を目指す面倒見の良い教育の推進
- ・不登校生徒の受け入れ拡大に伴う全通併修制度の効果的な実施
- ・部活動のさらなる活性化

【新潟青陵幼稚園】

◆達成した事業

○メールシステム導入・活用

幼稚園バス位置情報・欠席連絡、および園からの連絡が可能なメールシステム導入の結果、預かり保育の申し込み、諸連絡、バス位置情報等、保護者にとって活用できるものとなっている。

子ども園化した際にも十分活用できる

○ブログ・フェイスブック掲載

園児数確保のためのブログ・及びフェイスブックの更新の回数を増やしてきた。保護者からは、楽しみにしている、または、離れて住んでいる祖父母が孫の様子を見ることができて嬉しいなどの感想があった。

しかし、最近のニュースでは、個人情報漏洩等の望ましくない事件が報道されることが多くなり、このことが影響しているためか、ブログ・フェイスブック等、掲載に同意しない保護者が少しずつ増えてきている現状がある。今後ブログ等について考えていかなければならない。

○子育て講座実施

今年度は30人定員のところ、35人の参加があった。講座終了後にメールを通して子育て相談もあり、育てにくさを感じる保護者が多くなっている現在、子育て講座の必要性を感じた。新潟市以外からの参加者が3割ほどであった。

講座参加者のうち入園希望者は3割弱であった。

○園児募集

満三歳児クラスは定員確保できた、またキャンセル待ちが8人あり、もう一クラス増が見込める数であった。

○つぼみの広場

利用者の中から、雰囲気がいいとの感想が聞かれ、それがじかに入園希望につながった件数が入園確定者の半数近くを占めていた。子育て支援事業は今後も継続していきたい。

○幼稚園バス入れ替え

老朽化の幼稚園バス一台を平成 30 年 3 月に入れ替えることができた。

○教育計画

- ・人と人がじかに触れ合いいざこざを乗り越えて折り合いをつけて人とかかわる力を育むこと、および子どもが意欲持って行動する力・主体性を育むこと
- 自分の思いを伝え相談しながらトラブルを解決する姿、自然への高い関心・興味を持って活動する姿、自分で創造し工夫し考える子どもたちの姿が見られ、大方目標は達成された。

○保育者の資質向上

- ・週 1 回の園内研修を通して、事例検討を続け子ども理解を深めた。
- ・夏季休暇を利用して、各自保育に関する書物を読み、レポートを作り、発表する研修を行った、それぞれの問題意識、またあらたな分野の知識等を増やすことができ、学びの多い研修となった。
- ・朝の職員会議の際、保育に関する書物を読みあい学ぶ機会を継続し、資質向上を目指している。

◆未達成の事業

- ・子ども園計画は、キャンパス整備の遅れ等諸事情により当初の計画を先延ばしし、差当たり幼稚園型認定子ども園（満 3 歳児クラスを 1 クラス増とする）とする案があがっている。今年度、幼稚園型子ども園案を検討していく。
- ・年少児クラスは、在園の兄弟姉妹が少なかったことと、少子化、及び、他園の子ども園増加により入園の低年齢化が加速していることから、入園希望者が減少した。子ども園計画を前向きに検討したい

◆次年度継続事業

- ・幼稚園型認定子ども園計画を検討する
- ・園児募集のための子育て講座を継続する。
子育て講座の案内を大学公開講座の案内と一緒に配布し、また、フェイスブック、ホームページに掲載する。
- ・遊びを中心とした子どもの主体性・意欲を育むこと
- ・発達を捉え子ども理解の上に立った保育を実践していくこと
- ・保育者の資質向上のために、お互いの保育を実際に見る機会を作る。
- ・夏季研修を継続する

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

◆達成した事業

平常の管理運営業務に関しては、年間利用者数が 19,518 人とどまり、対前年比 4.2% 減となった。一方で入浴料金収入は 498,100 円と、対前年比 2.0% 増となった。これは短期間の施設利用券の販売が落ち込む一方で、単価の大きい 1 年券の利用が僅かながら増えたことによる。

上記の他に自主事業として、大学看護学科の学生による血圧測定といった恒例の取組に加え、新潟第一興商の協力により、利用者の健康増進を目的とした健康体操を月 1 回程度の頻度で実施した。

◆未達成の事業

なぎさ荘の在り方に関する提案募集や協議を行ってきたが、次年度も引き続き検討を進める。

◆次年度継続事業

受託最終年度となるため、日常的な管理運営業務及び本学園所属の学生・生徒・園児となぎさ荘利用者との世代間交流を主目的とする自主事業を引き続き実施するほか、事業の総括を行い、効果の検証を行う。

Ⅲ. 財務の概要

1. 平成 29 年度決算の概要

1) 資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	平成28年度	平成29年度				平成28年度比
	決 算 (A)	二次補正 (B)	決 算 (C)	構成比 %	予算差異 (C-B)	増減額 (C-A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,415,258	2,466,040	2,468,581	49.2	2,541	53,323
手数料収入	54,993	55,430	54,638	1.1	△ 792	△ 355
寄付金収入	22,037	20,390	22,448	0.4	2,058	411
補助金収入	1,252,729	789,920	855,295	17.1	65,375	△ 397,434 (※1)
資産売却収入	0	0	0	0.0	0	0
付随事業・収益事業収入	29,395	35,090	50,123	1.0	15,033	20,728
受取利息・配当金収入	49,140	23,660	25,980	0.5	2,320	△ 23,160
雑収入	70,512	51,530	101,703	2.0	50,173	31,191
借入金等収入	650,000	0	0	0.0	0	△ 650,000
前受金収入	551,223	508,030	540,178	10.8	32,148	△ 11,045
その他の収入	540,411	1,620,870	1,629,256	32.5	8,386	1,088,845 (※2)
資金収入調整勘定	△ 1,166,522	△ 627,713	△ 733,394	△ 14.6	△ 105,681	433,128
当年度資金収入計	4,469,176	4,943,247	5,014,808	100	71,561	545,632
前年度繰越支払資金	3,334,164	2,165,934	2,165,935	43.2		
収入の部合計	7,803,340	7,109,181	7,180,743	143.2	71,562	△ 622,597
支出の部						
人件費支出	2,113,375	2,145,220	2,160,932	43.1	15,712	47,557
教育研究経費支出	496,241	915,420	899,472	17.9	△ 15,948	403,231 (※3)
管理経費支出	261,919	283,310	304,400	6.1	21,090	42,481
債務保証損失支出	0	0	0	0.0	0	0
借入金等利息支出	5,385	3,120	3,083	0.1	△ 37	△ 2,302
借入金等返済支出	1,728,600	789,810	789,800	15.7	△ 10	△ 938,800 (※4)
施設関係支出	1,354,095	181,950	183,935	3.7	1,985	△ 1,170,160 (※5)
設備関係支出	336,211	336,320	303,538	6.1	△ 32,782	△ 32,673
資産運用支出	140,609	140,960	163,589	3.3	22,629	22,980
その他の支出	66,138	910,030	911,136	18.2	1,106	844,998
[予備費]		(14,000)				
資金支出調整勘定	△ 865,167	△ 17,127	△ 16,333	△ 0.3	794	848,834
当年度資金支出計	5,637,406	5,689,013	5,703,552	113.7	14,539	66,146
翌年度繰越支払資金	2,165,935	1,406,168	1,477,191	29.5	71,023	△ 688,744
支出の部合計	7,803,341	7,109,181	7,180,743	143.2	71,562	△ 622,598
当年度資金収支	△ 1,168,230	△ 745,766	△ 688,744	△ 13.7	57,022	479,486

- 今年度の補助金収入は、旧 1・2 号館校舎取り壊しに係る補助金 60,492 千円を含む。(※1)
- 今年度のその他の収入は、施設拡充・奨学助成引当特定資産取崩収入の 924,364 千円を含む(※2)
- 今年度の教育研究経費支出は、旧 1・2 号館に係る建物取り壊し支出 337,894 千円を含む(※3)
- 借入金等返済の内訳は、当座貸越に係る短期借入金返済(650,000 千円)及び幼稚園新園舎建築等に係る市中銀行からの長期借入金返済(99,960 千円)等である。(※4)
- 今年度施設関係支出の内訳は、3・4 号館改修工事代金(146,880 千円)及び新 1 号館外構植栽工事(5,292 千円)等である。(※5)

2) 活動区分別資金収支計算書

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	2,466,040	2,468,581	2,541
		手数料収入	55,430	54,638	△ 792
		特別寄付金収入	19,940	19,668	△ 272
		一般寄付金収入	450	460	10
		經常費等補助金収入	729,430	789,298	59,868
		付随事業収入	35,090	50,123	15,033
		雑 収 入	51,530	101,703	50,173
		教育活動資金収入計	3,357,910	3,484,471	126,561
	支 出	人件費支出	2,145,220	2,160,932	15,712
		教育研究経費支出	915,420	899,472	△ 15,948
		管理経費支出	283,310	304,400	21,090
		[予 備 費]	14,000	0	△ 14,000
		教育活動資金支出計	3,357,950	3,364,804	6,854
	差 引	△ 40	119,667	119,707	
調整勘定等	16,543	△ 51,990	△ 68,533		
教育活動資金収支差額	16,503	67,677	51,174		
に施 よ設 る整 資備 金等 収活 支動	収 入	施設設備寄付金収入	0	2,320	2,320
		施設設備補助金収入	60,490	65,997	5,507
		施設設備売却収入	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入 計	60,490	68,317	7,827
	支 出	施設関係支出	181,950	183,935	1,985
		設備関係支出	336,320	303,538	△ 32,782
		施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0
		施設整備等活動資金支出 計	518,270	487,473	△ 30,797
	差 引	△ 457,780	△ 419,156	38,624	
調整勘定等	△ 361,009	△ 369,080	△ 8,071		
施設整備等活動資金収支差額	△ 818,789	△ 788,236	30,553		
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 802,286	△ 720,559	81,727	

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	収 入	借入金等収入	0	0	0
		有価証券売却収入	0	0	0
		奨学助成引当特定資産取崩収入	925,130	924,365	△ 765
		退職給与引当特定資産取崩収入	0	0	0
		修学旅行費等預り資産取崩収入	32,740	31,818	△ 922
		卒業積立金等預り資産取崩収入	0	0	0
		預り金受入収入	39,730	50,235	10,505
		収益事業元入金回収収入	0	0	0
		立替金回収収入	0	0	0
		小 計	997,600	1,006,418	8,818
		受取利息・配当金収入	23,660	25,980	2,320
		過年度修正収入	0	0	0
		その他の活動資金収入 計	1,021,260	1,032,398	11,138
	支 出	借入金等返済支出	789,810	789,800	△ 10
		奨学助成引当特定資産繰入支出	59,100	65,756	6,656
		退職給与引当特定資産繰入支出	50,040	61,797	11,757
		修学旅行費等預り資産繰入支出	31,820	36,036	4,216
		卒業積立金等預り資産繰入支出	0	0	0
		預り金支払支出	44,850	44,851	1
		立替金支払支出	0	0	0
小 計		975,620	998,240	22,620	
借入金等利息支出		3,120	3,083	△ 37	
過年度修正支出		0	0	0	
その他の活動資金支出 計	978,740	1,001,323	22,583		
差 引	42,520	31,075	△ 11,445		
調整勘定等	0	740	740		
その他の活動資金収支差額	42,520	31,815	△ 10,705		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 759,766	△ 688,744	71,022	
前年度繰越支払資金		2,165,934	2,165,934	0	
翌年度繰越支払資金		1,406,168	1,477,190	71,022	

3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
教 育 活 動 収 支	事業 活動 収入 の 部	学生生徒等納付金	2,466,040	2,468,581	△ 2,541
		手 数 料	55,430	54,638	792
		寄 付 金	20,390	20,128	262
		経 常 費 等 補 助 金	729,400	789,298	△ 59,898
		付 随 事 業 収 入	35,090	50,123	△ 15,033
		雑 収 入	51,530	101,703	△ 50,173
		教育活動収入計	3,357,880	3,484,471	△ 126,591
	事業 活動 支出 の 部	人 件 費	2,163,810	2,208,413	△ 44,603
		教育研究経費	1,171,330	1,259,791	△ 88,461
		管 理 経 費	298,040	319,170	△ 21,130
徴収不能額等		0	0	0	
	教育活動支出計	3,633,180	3,787,374	△ 154,194	
教育活動収支差額		△ 275,300	△ 302,903	27,603	
教育 活動 外 収 支	の 部 の 事 業 活 動 収 入	受取利息・配当金収入	23,660	25,980	△ 2,320
		教育活動外収入計	23,660	25,980	△ 2,320
	の 部 の 事 業 活 動 支 出	借入金等利息	3,120	3,083	37
		教育活動外支出計	3,120	3,083	37
教育活動外収支差額		20,540	22,897	△ 2,357	
経 常 収 支 差 額		△ 254,760	△ 280,006	25,246	
特 別 収 支	収 事 業 の 活 動 部	資産売却差額	90,140	123,994	△ 33,854
		その他の特別収入	61,350	77,515	△ 16,165
		特別収入計	151,490	201,509	△ 50,019
	支 事 業 の 活 動 部	資産処分差額	260,550	289,228	△ 28,678
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	260,550	289,228	△ 28,678
特別収支差額		△ 109,060	△ 87,719	△ 21,341	
〔 予 備 費 〕		14,000		14,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 363,820	△ 367,725	3,905	
基本金組入額合計		△ 603,430	△ 158,232	△ 445,198	
当年度収支差額		△ 967,250	△ 525,957	△ 441,293	
前年度繰越収支差額		△ 1,949,142	△ 1,949,142	0	
基本金取崩額		99,750	0	99,750	
翌年度繰越収支差額		△ 2,816,642	△ 2,475,099	△ 341,543	

(参 考)

事業活動収入計	3,533,030	3,711,960	178,930
事業活動支出計	3,896,850	4,079,685	182,835

4) 貸借対照表（前年度末及び本年度末の残高並びに増減）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における学校法人の資産並びに負債・基本金等の財産の内容を示しており、学校法人の財政状態を表しています。

（単位 千円）

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定資産	11,433,584	12,274,047	△ 840,463	
有形固定資産	10,251,343	10,390,079	△ 138,736	
土地	1,531,189	1,531,189	0	
建物	6,965,428	7,203,474	△ 238,046	
構築物	197,116	203,177	△ 6,061	
教具校具及び図書	1,557,610	1,452,239	105,371	
特定資産	1,166,067	1,867,705	△ 701,638	
その他の固定資産	16,174	16,263	△ 89	
流動資産	1,697,420	2,822,673	△ 1,125,253	
現金預金	1,477,191	2,165,935	△ 688,744	
預り資産	36,036	31,818	4,218	
未収入金	183,996	624,663	△ 440,667	
前払金	197	257	△ 60	
資産の部合計	13,131,004	15,096,720	△ 1,965,716	

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定負債	2,077,207	2,223,516	△ 146,309	
長期借入金	1,640,310	1,834,100	△ 193,790	
退職給与引当金	436,897	389,416	47,481	
流動負債	801,989	2,253,673	△ 1,451,684	
短期借入金	193,790	789,800	△ 596,010	
未払金	17,787	867,799	△ 850,012	
前受金	540,177	551,223	△ 11,046	
預り金	50,235	44,851	5,384	
負債の部合計	2,879,196	4,477,189	△ 1,597,993	
基本金	12,726,905	12,568,674	158,231	
基本金の部合計	12,726,905	12,568,674	158,231	
繰越収支差額	△ 2,475,098	△ 1,949,143	△ 4,424,241	
純資産の部合計	10,251,807	10,619,531	△ 367,724	
負債・純資産の部合計	13,131,003	15,096,720	△ 1,965,717	

2. 主な財務比率比較

※全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」（平成30年1月刊）
 における平成28年度財務比率表（大学法人（医歯系法人を除く））によります。

1) 貸借対照表関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	年度(平成)					平成28年度 全国平均	評価
				25	26	27	28	29		
自己資本は充 実しているか	1	純資産構成比率 (旧:自己資本構成比率) 【長期的な財務の健全性】	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	89.0%	89.7%	67.7%	70.3%	78.1%	87.6%	△
	2	繰越収支差額構成比率 (旧:消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	15.5%	14.7%	13.0%	12.9%	18.8%	-14.2%	△
資産構成はど うなっているか	3	流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	16.4%	15.0%	23.9%	18.7%	12.9%	13.3%	△
	4	減価償却比率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く)}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 額 (図 書 を 除 く)}}$	49.0%	50.9%	48.3%	37.2%	34.0%	49.6%	～
負債に備えて 資産が蓄積さ れているかど うか	5	流動比率 【短期的な財務の健全性】	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	262.8%	249.1%	148.0%	125.2%	211.7%	252.2%	△
	6	前受金保有率 【前受金の先食い】に注意】	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	268.7%	240.7%	613.7%	392.9%	273.5%	345.8%	△
負債の割合は どうか	7	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	11.0%	10.3%	32.3%	29.7%	21.9%	12.4%	▼
将来の安全性 はどうか	8	積立率 【将来に向けての安全性の確保】	$\frac{\text{運 用 資 産}}{\text{要 積 立 額}}$	76.3%	77.7%	107.9%	78.2%	58.4%	78.9%	△

※純資産＝総資産－総負債

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」（平成30年1月刊）における
 平成28年度財務比率表（大学法人（医歯系法人を除く））による

2) 事業活動収支計算書関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成28年度 全国平均	評価
				部門					部門					部門						
				大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計		
経営状況はどうか	1	教育活動収支差額比率 【営業利益率にあたる】	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	6.1%	7.6%	-1.1%	-44.5%	3.3%	4.5%	11.0%	0.5%	-10.0%	4.8%	-13.2%	-11.5%	2.9%	-12.0%	-8.7%	2.7%	△
	2	経常収支差額比率 【経常利益率に近い】	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	7.5%	9.5%	-1.2%	-46.5%	4.4%	6.1%	13.0%	0.4%	-12.0%	6.0%	-12.2%	-10.2%	2.8%	-13.3%	-8.0%	4.1%	△
	3	事業活動収支差額比率 (旧: 帰属収支差額比率) 【当期利益率に近い】	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.8%	0.6%	-1.7%	-79.3%	-1.5%	22.7%	30.8%	0.7%	-10.6%	19.8%	-9.3%	-22.8%	3.5%	-13.4%	-9.9%	4.9%	△
収入構成はどうか	4	学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	81.5%	80.4%	47.6%	43.9%	72.0%	81.1%	81.0%	48.0%	44.7%	72.0%	80.6%	78.9%	46.3%	39.9%	70.3%	73.7%	～
	5	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.2%	0.2%	2.3%	0.0%	0.6%	0.1%	0.1%	2.3%	1.1%	0.6%	0.4%	0.4%	2.4%	0.0%	0.9%	3.0%	△
	6	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.2%	0.1%	2.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.6%	1.9%	△
	7	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.0%	10.6%	43.3%	48.8%	20.1%	25.8%	30.1%	42.7%	47.5%	31.0%	15.7%	18.3%	40.4%	42.7%	23.0%	12.3%	△
	8	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	13.8%	11.7%	43.3%	48.5%	21.3%	12.8%	14.1%	42.5%	47.9%	21.4%	14.6%	17.1%	40.1%	42.7%	22.5%	12.0%	△
支出構成は適切であるか	9	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	61.6%	58.8%	73.0%	58.3%	64.3%	63.2%	54.7%	71.9%	59.5%	63.7%	62.3%	54.9%	69.9%	66.1%	62.9%	53.6%	▼
	10	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	22.3%	21.7%	18.3%	69.6%	22.6%	22.3%	22.6%	18.6%	34.6%	21.8%	41.2%	45.1%	17.1%	31.9%	35.9%	33.0%	△
	11	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.4%	8.8%	8.5%	15.5%	8.6%	7.3%	8.6%	7.8%	14.9%	8.2%	7.9%	9.5%	9.3%	13.3%	9.1%	9.0%	▼
	12	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	2.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	2.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	1.3%	0.1%	0.2%	▼
	13	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-11.7%	-1.7%	1.0%	-5.6%	-5.9%	-29.3%	-16.8%	0.5%	-106.3%	-21.5%	-24.6%	39.4%	-2.2%	-96.0%	-4.3%	11.8%	△
	14	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	7.2%	7.4%	7.1%	17.2%	7.7%	7.0%	8.3%	6.8%	27.4%	7.9%	10.2%	10.7%	6.3%	24.6%	9.9%	11.8%	～
収入と支出のバランス	15	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	75.6%	73.1%	153.4%	132.6%	89.4%	78.0%	67.5%	149.8%	133.1%	88.6%	77.3%	69.6%	150.8%	165.4%	89.5%	72.8%	▼
	16	基本金組入後収支比率 (旧: 消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	87.9%	97.7%	102.7%	169.8%	95.9%	59.8%	59.3%	99.8%	53.6%	66.0%	87.7%	202.5%	94.5%	57.8%	105.4%	107.8%	▼

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」』（平成30年1月刊）における

平成28年度財務比率表（大学法人（医歯系法人を除く））による

3) 過年度の資産総額（純資産額）の推移

単位 円

年度	基本金組入額	活動区分収支差額	純資産額
2 9	12,726,905,485	△ 2,475,098,086	10,251,807,399
2 8	12,568,673,889	△ 1,949,142,595	10,619,531,294
2 7	11,699,816,349	△ 1,882,199,555	9,817,616,794
2 6	11,488,104,954	△ 1,615,323,534	9,872,781,420
2 5	11,152,758,367	△ 1,657,790,503	9,494,967,864